

「防共協定を中心とした日独関係座談会記録」

防共協定を中心とした日独関係の部(座談会記録)(編集)

総務局政務課

第一回懇談会

昭和二十四年四月四日 於霞関会

出席者 有田元外相 武者小路元大使 井上元公使 柳井元公使

大野総務局長 お忙しいところ御参集願いましたのは、私が総務局総務課長をしております時に、太平洋戦争に関する外交文書の散逸しないうちに編纂して後日の文献にしたいという考があり、当時の外務大臣である吉田茂氏などもそういう考を持つておられました、その後議会でも外交白書という格好で今までの経緯を公表する意思はないかという質問があったことがあります。それに対して吉田さんも、その意思ありということを言っておられたように私は覚えているのですが、そういうこともあって、時期的にはその前ではありますが、総務局総務課を中心にして当時のことをおよそ知っておられるような方に御参集願いまして小さい委員会を作つて、その結果、満洲事変から以後の主なる外交案件を十二だつたかクラシファイして、至急纏めようというので、小分科会を問題別に作つたのであります。その結果今日までのところ纏まつて、すでに外務省で印刷に附して記録に保存されているものは日米交渉の記録の部と、戦争直前における対米英通商交渉の部と、日仏印関係の部、満洲事変前における日本内外の情勢、ビルマ、フィリピン関係のこと、この五つだけは完成して外務省にあります。その取上げた問題の中に、今議題になっている「防共協定を中心と

した日独関係の部」というのがありまして、当時も有田前大臣のお宅へは高橋覚事務官を遣わしまして書き物を戴き或はお話を承わってそれを纏めたりしたのも多少あったわけですが、——そういう経緯で、その後上田君が中心になって総務局政務課において継承して、できるだけ早く残余の問題についても印刷に附し得るような状況に推進するようになるという上司の命令がありまして、その結果日独関係の分につきましてこういう原案（編註）を纏めたものと諒解している次第であります。これが戦犯裁判その他の進行中でもありましたので、甚だ扱いがデリケートで、かなり慎重を期したのでありますが、しかしさりとて今にして作っておかないと後日非常に臍を噛むことがあると思いますので、諸先輩のお力添えを得て、できるだけ早くこれを纏めたいと考えているわけであります。

趣旨はそういうことで、すでにお廻して一応お目通し願ったのですが……。

上田事務官 防共協定を作った経緯が一番資料がないものですから、その辺を中心に今日は訂正して戴いたり、いろいろなお話を承わりたいと思います。防共協定のところは資料がないので、有田大臣から拝借した、当時のメモと、大島大使の尋問調書、その二つを中心にして、あとは裁判所に出ておりました証拠書類の中から枢密院会議のものを少し取入れてありますが、その程度で甚だ貧弱であります、これについて……。

武者小路 これをやるにはやはり年代順にやったらいいと思う。それで有田君が大臣になったのは一九三六年の四月二日で、それ以前のことは有田君聞いていても、それは実は責任者として聞いていない。それで、それ以前の一番中心になっている人は皆此処に来ていないので非常に物足りないが、出先の方で一番知っていないくちやならん人は少くとも武者小路と井上庚二郎だ。殊に井上君はその間ずっと向うで苦心したので、井上君をここに引っぱって来るのが一番、有田就任以前の歴史を調べるには鍵である。そこで僕は考えたのは、一番初めこの問題が起った時のことから触れて行くのだが、これを読んで見て実に不思議に感ずることは、大島の口述書の中に、ハックが話を始めたのは一九三五年の五、六月の候だということ言っている。そうなんと実はまだ僕が向うに居た頃なのだ。僕は七月四日（三カ）に向うを立ったのだ

から、居た時にその話があったが神ならぬ身の知る由もなかったわけだ。ただ今にして思えば、僕が立つ数日前に大使館に皆来て貰って、今後どうしようという話が自然出た時に、大使、もつとすっかりドイツと日本の関係を具体化するようなことを考えて欲しいですね、ということが大分そこに出たと思う。その時の僕の印象は、僕は頗る煮え切らない態度だということを経軍部及び若い連中の間に感じられたと僕は思う。それから僕はうろ覚えだけれども、ベルリンに着いたのが一九三四年の十二月二十八日で、そしてベルリンを立ったのが七月三日で、その間まる半年は経過したのだが、これは研究時代であって、井上君あたりから智恵を貰って研究はしておった。しかし丁度その時代はヒトラーの頭を上げて来た時代で、実に混沌たる時代であつたから、こつちはただ研究をするだけだと思つて、具体化した考は何もなかつた。但し大抵任地に着いた外交官は考えるのだが、その国と自国との間にどんな関係を開いたらいいかということとは当然考えるので、僕はすぐ考えたのは、一体ドイツと強く手を結ぶべきか、それともこういう時代だから附かず離れず中立の態度をとるべきか、又ドイツは危ないから英米依存を何とかしてもつと強くするかという、この三つの中のどれを選ぶかということを考えるのは定石で、誰も考えることだ。ところが英米の日本に対する態度——満洲事変の後だから歯が立たない。なるべくよくしようという考は僕等も本省もあつたのだが、なかなか進まない。中立の態度をとるということはどうか。一応はそれが一番いいように思うが、僕はその時に考えたのは、日本が中立の態度をとっているのに、ドイツは例の英国に対して海軍三割なんということをやって盛んにイギリスに水を向けていた時だから、うっかりすると日本は又前のカイザーの時のイエロー・ペリル式に孤立させられる懸念がある。三つの中でやはりある程度ドイツをこつちの方の側に付けておく必要が非常にありはしないかという考は自然に浮んで来る。もう一つ、ドイツの支那に対する通商というものは非常に強くなつて来て、イギリスを凌ぐような状況になつて来る。日本と競争の地位になつて来た。それがドイツとしては気になる問題で、ハンブルグの連中は実に日本が嫌いだ。そんなこともあつて、そこをどういふ舵をとつたらいいかという問題はなかなかデリケートな問題だから、僕はまだ何も成果がないというこ

とで帰って来た。

それから日本に帰って東京に着いてから、松平大使と丁度一緒に帰って来たから、外務省で度々会合があつて、全体の歐洲政局に対する議論が非常にあつた。その時は重光次官で、そこに出ていた人は、うる覚えだけでも、松平、武者小路、外務省側としては次官の外に局長は東郷、それから守島伍郎君が亜細亜局の課長で出たが、ずいぶん度々あつた。僕は記憶があるのは、守島君若くて、参謀本部や軍令部と連絡があるから、いろいろ向うの空気をよく伝えてくれたことを記憶しているが、そこで僕等が一番強く感じさせられたのは陸軍の勢の猖獗である。これは遠方からも分つていたが日本に帰って来て、更に勢の強いことが感じられた。その時の外務大臣は広田だったが、私が帰って来て外務省でドイツの講演をした晩に、広田外務大臣がその後で若い連中みんな集めて話したことが、君等は自分(広田)の今の外交というものの内容を知っているか、要するに陸軍とどういふふうにして行くかということ以外に何も俺のやることはないのだ、それを実に自分は苦心しているのだ、ということを広田が言ったので、外務省の若い連中は、広田さん、今日ほどざつくばらんと言ってくれたことはない、というので感激して、しんとしてしまつた。そういうことがあつた。

そこで僕等の頭に何が起つて来るかというのと、一番先に来たのは、満洲で満足しないで、対支の政策というものが非常にアグレッシヴになりはしないか。進んで更に南の方へ要らざる挑発でもやつて、とうとう事は対支の問題でなしに米英にも飛火しやしないかという心配がすでにその時見えていた。そこで私は、前にシベリア出兵事変で、よかつたか悪かつたか、直接関係していたから知っているが、ソヴェトを相手にすることは、あまり大きい声は出せないが——ソヴェトを目標としてある程度軍備をしつかりするということは、軍備をしつかりするということの意味において陸軍の満足を買うし、それから火遊びでない程度において安全の程度は外よりも強いだろう。こういう意味で、いろいろな国境の問題が紛糾していた時でもあつたから、ソヴェトを狙っているいろいろなことを考える方が一番いいだろうという方へ、自然

みんなの頭が行ったんだろうと思う。——そこで非常に面白い話があるのだが、有田君から——。

有田 話の途中ですが、それに関連して広田君が通商局の第一課長なんかしておって、私は政務局の第一課、即ち重細重局の前身だが、そこに事務官をしておった。——シベリア出兵の頃、一九一六年頃だが——通商局から食堂に行くその行き帰りには政務局第一課の前を通るので、食後にはいつも寄っていろいろな話をしておった。広田君はその時にこういうことを言った。簡単に言えば、支那を敵にするということは四億の民衆を敵にすることで、日本としては非常に気を付けなければならんことだが、ソヴエトを敵とするということは必ずしもそれほど大きな影響を持たないと思う。殊にソヴエトを相手にする場合には英米の同情などもむしろ日本にあつて、反感を持つこともなからう。どうしても日本が対外的に何かやらなければならんという軍の関係があるならば、むしろソヴエトを対象にしたらいぢやないか。当時広田君は頭山さんの関係もあつたことと思うが、国民党の支那の新しい分子には非常に同情を持っていた。だからその当時の日本の対支外交の軍閥を相手にしてやっ行って行こうということには広田君は当時からあまり賛成しなくて、小村欣一が第一課長で、それらとよく話をしておつたことを記憶する。だから今の武者小路君の言つた、何かしなければならんならばむしろソヴエト、ということとは相当前から広田君あたりの考にもあつたことである。

武者小路 そこで前からの続きですが——そんな話はよりよりあつたのだが、さて陸軍に対してはそういう政策がいいということを考えて来ると、僕の任地であるドイツの関係からは、丁度日本がソヴエトに対して懐くような心持が、隣国であるドイツには当然あるので、何かそこに両者の間の利害共通が元で、接近の方法があるように考えるのは自然の勢である。そんな考はごく漠然と持ちつつあつたのだ。そこで今度は井上君に移すのだが、——若松が向うへ行つたことは僕は全然知らないのだが、僕が有田君に言つたといつてそこにも書いてあるが、十一月にデーリー・クロニクルかなんかに大島の電信がすっぱ抜かれたということがあつた。そこで君(井上)が大島の方に、こういう話はどういうことだと言つて聞いたのはいつだつた。

井上 その前に武者小路大使の言われた、大使が日本にお帰りになるその直前の集まり、あれにちよつと触れたい。あれは大使館でなくてシエーネベルグラートハウスだったが、大使と私と陸海軍武官の四人だけで、大使がお帰りになる前に十分にドイツの問題を話をして行こうということで、大使の方から誘いかけられたか大島武官から出たか知りませんが、とにかく集まった時に、大島武官は今のよう、ドイツと日本と大いに提携を強化しなければならんということをして力説したのです。そこで大使は今お話のように、強く具体的なことは仰つしやらないで、巧みに受け応えされていたように覚えるのです。そして横井、当時の海軍武官は何も言わなかった。大使から、井上君、君はどう思うか、という御質問があつたので、私としてはドイツとの提携の強化もいと思うが、ともかく英米というものを始終睨みつつやらなければならん。ドイツだけを単独に考えるのは、当時の情勢でまだまだ日本はドイツと手を結ぶところには行っていないのぢやないか。やはり英米と並行してドイツとの強化も考えなければならんと考えます、ということ極めて簡単に申上げたことを覚えていてる。

それからお帰りになって、暫く私が代理しておりまして、その間にここにあるようなことが行われたのでありましようが、翌一九三六年の一月の、日は覚えませんが、二十日前後と思いますが、当時ドイツ新聞記者の人と、それからナチの相当な地位にいた人々が、別々な方面から、何か大島武官が日独の提携について話をしてるらしい、ということそれぞれ別に私に情報をくれたことがあつた。それならば大島武官にどういふのか聞いてみようというので——ほとんど毎朝大使館で情報の交換をやつていたことがあつたので、その際に、実はこういう聞き込みがあるが、もしそういうことがあるならばざつとばらんに話してくれ、ということをやつたら、それでは話そう、と言つて、その日の午后か翌日かに、こんなような話がよく非公式に進んでいるのだ、と言つて、書いたもの——野紙に半頁ちよつとだと思いましたが、書いたものをくれた。その内容はどうだつたかというと、極めて漠然としておつて、はつきり正確に覚えておらんですが、要するに日独間にソ連を対象として何か防禦同盟に持つて行くような事柄を一、二箇条の条文に書いてあつた

(欄外記入一)

ように思うのです。それを見せてくれたので即座に私は、これは日独両国の条約に関係することで、国の全部の政策に関係するから武官だけの問題ではないと思う。少くとも軍部だけの問題ではないと思う、それで日本政府に報告しなければならぬと思います、と言ったら大島武官は、いや、これは国防の関係だ、従ってまだ政府としての話に行くべき時期ではないと思う、というような意見があったのです。しかし私はとにかく東京へ報告する方がいいと思ひまして、その全文を特別な暗号みたいなものに組んで、当時の重光次官に宛てて、誰だったか覚えませんが外務省の人で東京に帰る人が通つたので、それに頼んで本省へ御報告したのです。多分二月初めに東京に着いたと思ひますが。

有田 それは代理大使としてですね。

井上 そうです。

武者小路 そこでちよつと挟まして貰うのですが、大島君の裁判所での供述書の中に、ハツクとの話が一九三五年の五、六月の候に始まつて、九月頃になつて話が少し纏まつて来た。纏まつて来たというのは、ヒトラも知つておつたものと見えて、又何か向うからどうだろうという話があった。そこで東京へ言つてやつた結果が、若松中佐が十二月に着いた。それから、それを連れてリップントロップ、ブロンベルグというようなところを訪問していろいろな話をして、若松君は一月に帰つた。その内容は今井上君の言われるように、防禦の話であるが、それに立入ることは嫌だから「エントラステン」という意味の言葉を使った、ということがあるが、そこが非常に聞きたいのです。「エントラステン」という言葉がいよいよあの中の条文に入つたのは、リップンの出した案の中に「エントラステン」という言葉があつたのかね。

井上 ありました。

武者小路 そうすると、大島の言うように、初めの時にそういう言葉が基になつていたのかしら。

井上 それが分らないのです。——大島は、その可能性なしと初め答えたというのですが、果してそういうふうか答えた

かどうか分りません。それから「エントラステン」という字が初めから入っておったかどうかということも分らない。これは裁判所における口述の中だから、或は記憶が違って、後に出た「エントラステン」という字を、その頃にすでに出了ように考えたかも知れない。これは分りません。初め申した大島武官から貰ったのは日本文ですからどういふ言葉を使つたか分らないのです。

それで東京で武者小路大使が先程お話のような会議が数回行われた結果、四月三十日ですが、再びベルリンに御転勤になつた時にその東京の意向をお持ちになつたことはこれに書いてある通りだと思ひます。

武者小路　そこはちよつと附加しておきますが、その時は有田大臣になつた時なんだから——そういうような関係で何か形を見出そうというのでいたところが、丁度井上君の手紙というのが届いたのである。そのところはつきりしてないが、——そこでいろいろこちらで考えたのだが、一番先に僕の頭に来たことは、陸軍が僕等に何も知らさないでやつたものを、僕等は何も参考にもする義務も何もないから全く白紙で行かうということなんだ。従つて僕の頭には少くともそういう切っかけは大島リッペンの間で起つたにしても、これはすつかり新たに研究して、いけなければ全部やめてしまふし、よければそれとすつかり違つた、いわゆる外務省のイニシアテイヴでやつて行けるものと考へて、別に今までの経過が内緒でやられたということについて僕等は何等の懸念も持っていなかつた。そこで丁度有田大臣等が四月二日に就任されて、私は四月五日に立つということになつておつたから、四月三日だと思つたが、直ちに有田大臣のところへ行つた。そこでその話が一番中心であつたのだ。その時に私は大臣に、白紙で行く、前の関係は何等考慮しないで、こつちの立場で行く。それから向うがどの位の程度に進んでゐるのかということについて多大の疑問があるから、できれば向うから意見を述べさせたい。それによつて改めてこつちが研究をするという話をしておつたのです。

有田　そこで僕の關係に入つて来るが、私がベルギー大使でおつた時に、ベルギーから支那の大使になるといふことで帰つて来いという命令があつた。その時にベルリンとポーランドと両方へほんの駈足で旅行した。目的は、そこにいる人

達がソヴエトというものをどういうふうに見ているか、ヨーロッパにおける共産活動はどういうものであると見ているか、ということを知りたいと思つて、帰る前に出かけたわけです。その時君(井上)は代理で……。

井上 何月ですか。

有田 三五年の十一月か十月頃かも知れない。——それでその時に両方の大使館の人達に話を聞いたわけだ。その時の感想では、大島の話ではないけれども、やはり日独の間に何等かの政治的接近を図るような話をした方がいいのぢやないかという感じを得て来た。それから日本に帰つてから、武者小路君がまだおつた時であつたので、三六年一月だが、——それで初めそういういろいろなることがあつたのは知らなかつたから、武者小路君に、ベルリンに帰る前に日独間の関係についてよく本省と打合せをして帰られた方がいいと思つたが、ということをして話して、それから重光次官にもほほ同様なことを言つて、そして私は支那へ二月の末に出発して赴任したわけです。そして支那に三週間ばかりおつた時に広田内閣の外務大臣になつてくれという交渉で帰つた。その時にまだ武者小路君東京におつて、一兩日中に立つという極めて時間のない時だつた。私は少し病氣をしておつたので武者小路君私のところへ暇乞いに来たときに、たしか私は腰を痛くして寝ておつたと思いますが、武者小路君に、この前支那に行く前にちよつと話したことがあるのだが、日本とドイツの間の問題について向うへ行つたら研究してみたい、というような趣旨を——さつき武者小路大使の言われたのはそういうことだつたらうと思つた。それから武者小路君がほぼベルリンへ着任する頃を見計つて、電報を出しておくことが必要だと思つて、たしか五月と思つたが、その時に初めて広田君と議会で、訓令案を持つて行つて話をして、よからう、という同意を得て出した。これがこの前から外務省に出してある訓令電報であるわけです。あすこにも書いてあるように、武者小路君もさつき言われたように、日本側としては何等かの政治的接近を図る必要があるように感じたけれども、それを如何なる形において、或は内容において、するかということについてはまだ考を持っていなかった。だから東京でも研究するが武者小路君あたりも出先において研究してくれという趣旨であつたわけです。その時に

は、今の井上君から本省へ報告してあったということは、僕としては少しも聞いていないのです。ちっともそういうことは聞いていない。

武者小路 正直のところ僕もはっきり記憶がないのです。君の手紙が着いたことはどうも記憶がない。——ここでちょっと寺内の話をしておくが、丁度有田大臣のところへ暇乞いに行く数日前だと思う。——だから三月末頃だったと思うが、寺内陸軍大臣が一度来てくれというので、昼飯に行った。それで外務省から誰か呼ばれているかと思ったら僕たった一人、向うは約二十人ぐらいの兵隊さんが集まっていた。紹介されてみると、参謀次長が杉山だったと思うが、杉山居なくて、外の各部長は皆居た。それから陸軍省の方もいろいろな局長が集まっている。食事中は頗る打解けた話で、僕は子供からの友達だから寺内と馬鹿話しておった。そうしたところが、やはり食卓で町尻軍務局長——これも学習院の後輩で僕もよく知っているから、「武者小路さん、行ったら大いにドイツと手を握って下さい、できたら一つ軍事同盟でもやってくれませんか」、こう言った。僕が返事をする前に寺内が、「おい町尻、ばか言うな、ドイツはそんなにえらくねエぞ」と言ったことを記憶している。参謀本部の連中もみんなそれに近い意向をそこで洩らしておった。そこで僕の印象でも、ドイツに対する信用というようなものについてはまだ陸軍でもたくさん持っていないかと思ふ。若松中佐が向うに行つてどうしたという事柄は、僕は実はまだその当時間に入れていなかったけれども、たとえ具体化していても陸軍全部の空気はまだ纏まったものはなかったと思う。そこで、よく向うの様子を見るのが第一の任務である。向うがどういう気であるかということが分つた時にこっちの態度をきめて遅くはないと思う。ドイツとの提携は無論いいことだと思ふし、自分は任地である以上、それを望むのは当然だが、しかしその具体的な問題は向うの態度にもよるから、行つて考えるのだ、という積りで行つた。ところがこれを見ると、陸軍のいつでものやり口がそこに現われていると思うが、大島武官のところへ四月三十日に届いた手紙によると、武者小路と寺内とその問題について諒解した、とかいうことが書いてあるんだ。その諒解はただそういう意味の諒解であつたことが事実なんです。

有田 これを要するに、この時代の日本というか、東京での空気は、武者小路君にして又私にしても、ドイツとの接近には、防共的なものにするか或は同盟のような形にするのかということについては——陸軍はどう考えておったか、案を持っておったかは別問題として、外務省として、或は政府としては何等そういう具体的の考はなかった。そう言っているわけだね。その点は明かにしておく必要があると思う。

井上 その頃、つまり昭和十年の末か十一年の初めですが、「外務省においても当時の国際情勢に鑑みソ連に対し利害関係の類似せる日独間に何等かの政治的話をなす必要を認め」と書いてある。そして五月の訓令にそれと同じようなことが出ている。

有田 十一年の初めというのは、私は知らないわけだね。

武者小路 そう。外務省で重光やなんかといろいろ話合った時に、政治的、と言っていないか知らんが、何か提携を考えることはいいだろうというので……。

井上 だから「政治的会話」というこの書き方では少し強くなるわけだね。

武者小路 何等か接近をする、という……。

有田 「政治的」ということは、恐らく公けには僕が口頭で武者小路君に言った時もそう言ったかも知れんが、最も明瞭になっているのは、訓令の電報にたしか政治的ということが書いてある。——今の材料はどこから取ったの？

上田 この「政治的会話」というのは大臣のメモかなんかで私が勝手に書いたのです。

有田 僕も武者小路君から聞いたと記憶しているが、陸軍の者と君（武者小路）が話した時にいろいろな話が出た。しかし同盟なんというようなことを考えたものは一人もなかった。ただ町尻だけが同盟というようなことを言っておった。このことを、僕は君から話を聞いたと思ったから、僕のメモに書いてあった。そういうふうに、何かドイツとの関係を——それは英米と良い関係を維持するという条件ではあるけれども、ドイツとの接近を何等か図ってもよからうとか、

図つたらよからうという空気が、私はその当時居ないが、武者小路君から聞いたところによるとあつたと思う。

井上 それから、クロノロジカリーに言えば、大使の今仰っしゃった、新聞に出たということ。これは私、その翌年ぢやないかと思うのです。初めまだ大使が東京に帰っておられる頃の話になつたわけですね。ところが、いよいよ仮調印か本調印が出来た時にニュース・クロニクルがすっぱ抜いたので、少くとも当時の大島武官との非公式の話が筒抜けになつたという話がクロニクルに出たのぢやないか。東京でお聞きになつたか現地でお聞きになつたかによつて違う。

有田 その話は東京ではあつたように思う。ニュース・クロニクルということはないが。

井上 その話も大島武官の話によると、当時参謀本部の電報は極めて簡単であつた。それが洩れたということ、リッペンが英国の大使か何かで行つたおつた当時あすこで聞込んで、そして本国の外務省が党の方へ言つて来て、それを大島武官に、お前の電報を見た、ということを言われて、大急ぎで参謀本部へ向つて、今後は毎日暗号を変えらるということをして、一枚づつ貼つてあつて、一枚はがすと翌日の暗号が出るといふように……。

武者小路 その話も、リッペンの別荘に行つて、自分は今度イギリスに任命された、と言つてあすこで話した時があつたね。それはいつだつたか。

井上 それはその後ぢやありませんか。

武者小路 その前後というと、話の途中だから、日本から訓令が来てからだから、七月に訓令が来て、それから談判を始めて、十何回行つたわけだ。その途中だから八月頃だ。その時に話の途中で、君、電信は用心してくれ、取られたこともあるらしい、ということを言つたんだ。

井上 その前に大島武官から、取られた、という情報を聞いて、参謀本部との電報、新しいものに変えたという話を私は代理時代に聞いたのです。それがここに書いてある「盗まれた云々」なのです。それが果してニュース・クロニクルに出たかどうかという事は——ニュース・クロニクルはそれよりも後に、防共協定の調印ができる間に日ソ漁業条約

の話がそのためにだめになった話なのです。そして新聞の記事が出たので有田大臣に大使がお聞きになった。大使は漠然とやるという返事をしたということを書いてあるが……。

有田 私ははつきり言うた。——あの時の経緯はこうなんだ。クロニクルに出たことは知らないけれども、あの当時新聞を検閲してやっておったが、どうも怪しい。防共協定やっているということが、出そうではない。ところがそれでもまだソヴェトの大使は気付かずにおったのだ。ところが枢密院の審査委員会が始まる前日かなんか知らんが、朝日に大きな字で、「某重大事件」というようなことだったと思う。ドイツと云々ということでないが、それが枢密院にかかるということが出た。ところが、あの時のソヴェトの大使は誰だったか——トロヤノフスキーの次で、ユレニエフ——ユレニエフから僕に至急会いたいというので会見を申込みました。ところがどうもそれ嗅い。すねに傷持つものだから……。それでうるさいから何回も会見を遅らした。ところが向うはしつこくやって来る。これはどうしても会わざるを得ない。それで東郷君に相談した。こういうことを言ってきたが、向うも嗅ぎつけて来ると思うがどう返事をするか。否定するか、或はある程度話すか、ということと言った。結局隠してみても漁業条約の調印ということがある。隠しておいても向うがそれだけ大きな疑念を持っている以上は、何とかかんとか言って漁業条約の調印を延ばす。結局延ばしているうちにこっちの枢密院の手続が済んで発表するかどうかという問題になった場合に、こっちも発表をいつまでも延ばすわけに行かない。それでいつまでも漁業条約の調印と防共協定の調印を並行して調印を延ばして行くわけに行かない。何れやらなければならんということになるから、やった場合に明かに嘘だ、日本側の態度に詐りがあったというところを見せることは却って将来において不利だろう。漁業条約に調印しないことも同一なんです。向うも疑があるから保留しているに違いないから、この際、向うの取り方にもよるけれども、とにかくドイツとは言わないが、ある国との間に共産党の活動について話合をしていることはあるけれども、それは共産党の活動についてだけであって、ソヴェトとか、そういうものは毫もないのだ、という意味を説明したのです。

柳井 それは当時すぐベルリンに参りましたね。会谈の模様全部参ったことを覚えております。

武者小路 ユレネフはベルリンから行ったのかね。

有田 いや、ウインから来た。

武者小路 君が大臣の時にこっちにいて……。

有田 いや、オーストリアで同僚だった。僕が東京に帰った時に彼は僕を追いかけてオーストリアから大使になって来た。それからずっと防共協定の頃までいたんだ。

柳井 さっきの井上君の話の、最初に大島から話を聞いて、暗号に組んで東京に送ったということは、私は東京で見た記憶があります。東京でドイツへ行けという話を受けて、有田大臣から当時の経緯を伺った。大臣の話は簡単だったが、自分もドイツと日本の間に何か薄い墨でパッと書いたような、ある関係を、というお言葉でした。中味はどうでも、薄墨で書いたようなもの、それだけの関係を結ぶことを考慮したらどうかと思っていた。ところが今度こういう防共協定の問題が起ったので君に行つて貰うが、あすこには大島という陸軍の武官もいるし、どうせこいつは出過ぎたことをするかも知れんからそのつもりで、しつかりやり給え、と言われた。七月の末です。それから私はすぐ電信課に行つて、当時日独協定の電信というものは非常に大事になっていたので、秋山電信課長に話した。秋山君の部屋にその関係の綴ぢ込みを持っていて、それを出してくれた。その第一頁は、今の井上君の暗号で組んだ紙です。私は電信だとばかり思つたくらいです。今でもそういう記憶があるが、それが第一頁で、それからドイツと大島との間の話の最初のあれがくつついて、それから大分後になつて防共協定が頭に出て来て軍事同盟が裏に隠れるようにずっと変つた。そういう綴ぢ込を全部読んだ。

有田 一番初めは「防共」という字はなかったか？

井上 カヴァリングをつけたんです。こういう案を大島と向うの軍部が話しているが、先方は国防云々と言っているが、

政治的關係だから国防だけでもって政府として黙っていていいか御訓令を願いたい、というカヴァリングをつけて、二通のものにして出していることを覚えている。

有田 薄墨云々ですが、僕はこれらの問題についていつも言っていることは、日本がある国との間に政治的話し合をする時に、初めから濃い墨で黒々と書いて、後でそれを消そうとしても消せないようぢやいけない。薄墨で書いて、必要に応じてあとで筆をなすって濃くする分にはちつとも差支ない。だから初めからすぐ濃い墨で書いちゃいけないということ、ドイツとの関係も、まず薄墨で書くこと(ツマ)ということです。それから防共協定の強化の時も、三十九年の一月に、参謀本部のものを外務大臣官邸に招いて意見を聞いた時に、欧米課長をしておつた、あとで中將になった辰巳が、僕がこの戦争裁判で誰かの証人で行つた時にあすことおつて、その時の話をしたが、あの時あなたから薄墨云々という話を聞いて、今でも覚えていますよ、と言つておつたが、あれらにも薄墨関係を説明したのだ。だから防共協定を強化するにしても、決して度を過すやり方をやつちやいかんということを言つた。

武者小路 要するに満洲事変以後日本は、例えば日英の接近なんということを初めから濃い墨で書いたらう。日本が方々から敵視された後の接近というやつは、必ずその裏には弊害があるものが多くて、薄墨で書くより外に仕方がないような接近しかなかったんだ。

井上 これの四頁の、ニュース・クロニクルの点は、どうもその翌年ぢやないかと思う。

柳井 僕もニュース・クロニクルのことは、記憶は井上君と同じです。電信を盗まれたということは、僕が赴任する前、秋山電信課長から聞いている。七月頃です。ドイツの武官の電信は盗まれたので、その結果もう大事な電信は武官には打たせないことになった。ある意味においてこれは外交一元化の上にはいい、ということをおつた。それからニュース・クロニクルには、ヨーロッパに行つてから私もその記事を見ている。だから井上君の記憶は正しいと思えます。

井上 それから六頁のまん中に括弧して、「本案の詳細不明」とあるでしょう。これは相当大事だと思う。これはこの間
ちよつと申上げた古内君が当時原文を扱つておつたから、先生に聞くと分ると思う。

柳井 それからもう一人は杉原。あれが当時の条約局の主任事務官です。松本が課長やつておつて、その下に杉原がいて、
彼が本当の事務を全部やつていたから今でもよく覚えてるだろう。

第二回懇談会(四月十五日)

出席者 有田元外相 武者小路元大使 井上元大使 柳井元大使

杉原元参事官 古内元書記官 与謝野情報部長

与謝野 では、これから始めて頂きたいと思います。

井上 これは、枢密院の議事録の翻訳ではないと思いますね。

有田 議事録は本物だろうね。

武者小路 枢密院の審査報告ですか。

与謝野 本物が残っていたんです——記録の上で、先輩に伺って、確かめて置きたいという点は、どの点ですか。

武者小路 一番足りないと思うのは、一番初め、向うから出して来た案なんだ、それが無いのだよ。プレアンブルが非常

に激越な調子であったのが見たいのだ。古内君の記憶に俟つだけなんだね。

与謝野 随分焼きましたからね。文書課に少し下りて、残っておったものは押収されたんだろうから……。

徳永 少しはありました。支那事変関係は、司令部の方に持って行ったので、返してくれといったが、返してくれない。

与謝野 持ち去られたのもあるだろうが、焼いてしまった方が多いだろうからね。

武者小路 杉原君、記憶がないかね。秘密協定にしようか、どうかというような問題で、大分すった、もんだやったもの

だがね。しまいには秘密にして置くということに、双方の合意によって、落ついたが、これは参加をたやすくするため

に、寧ろ秘密協定でない方が良いというのがあったと思うが、どうかね。

杉原 その点、はっきり記憶ありません。

武者小路 今回の問題に関連して斯ういうことを、井上君覚えてませんか。「義経の弓」みたいなものだがね、出さない方

が良いというようなことであつたかね。寧ろ、大したことはないのだが、向うを驚かす意味で、そつとして置いて、ハームレスのものだから、意味深長にして置いた方が良いのだからと、戯談を言ったことがある。

井上 前文ですか。

武者小路 秘密の方を作る時に、蓋をあげたら大したことはないぢやないか、という風に、意味深長にやった方が良いのではないか、というような気がする。

井上 秘密を、どうこうという意見が出たかどうか、ということですね。

柳井 私は、はっきり覚えてる。

武者小路 あつたというのだね。

柳井 ええ。私が東京を出る時に、秘密にしないという話が、ドイツ側から出たかどうか分りませんが、兎に角、ベルリンから日本に來まして、本省から、それを秘密にして置けという電報が出て、その時に、この間も話が出ましたように、栗山さんが当時条約局長で、あれは公表した方が良いから、私はそういう風に尽力する。君が向うに着く時には、そういう訓令が行くからということがあつたが……。杉原さん、御記憶ありませんか。

杉原 私は、記憶がありませんね。

有田 栗山さんから聴いて貰つたらどうかね。初めは秘密協定であつて、途中に、一寸、そういう風な問題があつたことを、君ほど正確に記憶して居らんが、君に言われると一層そうかと思うね。初めは当然と、秘密協定だと思つておつたら、どつからか、公表しても良いではないかという議論が出て、それに賛成しないことは覚えてる。

武者小路 段々斯ういうことをやっていると、斯ういうことも気付く。リップントロップカヒットラーが、ソヴェエツトを怒らせることが実は嫌なんだ。なるべく、すべての、今迄結んだ条約——ベルリン条約を尊重して行きたい。そんな関係から、寧ろ、どうも、秘密というものをなしにやれるんらという考えは向うにもあつたと思う、初めに……。寧

ろ日本の方が秘密にして置きたかったという感じがする。

柳井 最後の調印の前の晩に、東京から、秘密にしないということをドイツ側と話してみないかという訓令があった。で、カイザーホーフで、午前一時か二時頃まで会見したが、リップントロップの返事に、「今更らそんなことを言ったって仕様がな。だから前に言ったんだ」という。それだから公表ということについてはドイツが先きに言ったのではないかと思う。「だから前に言ったのに、日本が承諾しなかったのだ」という……。

有田 どういう訳で公表しようかと思つたのか、記憶がない……。

井上 いわゆる防共協定も、秘密にしようということの記録がありますね。「昭和十一年七月二十四日の外相官邸における外陸首脳部会議に於て外務省案に基き左の如き決定に到達せり」とあって、「独逸側提案の如き形にて日独間のみに於て斯かる協定を締結することは万一外部に洩れたる場合徒に蘇聯を刺戟し、又諸国の悪宣伝の具に供せられ、其結果我方が政治的及び経済的に大なる不利益を蒙ることを予期せざるべからざるをもつて此の種協定は之を實質的に必要なる範圍に止め単に共產主義的破壊工作に関する情報及び対策に関する意見の交換を……」云々とある。「万一外部に洩れたる場合……」というところからして、既に秘密にして置こうという書き方ですね。

有田 「此の種協定は之を實質的に……単に共產主義的破壊工作云々」これは、斯ういうことではないかと思う。今のドイツ側提案の如き形はどういうのか知らんが、ソヴィエットの悪口を言つて居つたんですね、それがあつたのではないか。杉原 私は、斯ういう風に読んだのです。有田大臣が斯ういうことを仰言つたことを、はっきり記憶して居ります。大臣室で、「この種の条約を結ぶ場合には、初めから濃い墨で書いてはいかん。出来るだけ薄いので書いて——後で書き加えればよいから、初めから濃く書かんように」ということを仰言つたことを記憶しております。そういう風の意味が「實質的に必要なる範圍に止め」たと読んでいる。

井上 「万一外部に洩れた……」云々は、どういう風にしてでしょうか。

杉原 想像ですが、なるべく結ぶけれども、ソ連側を刺戟しないようにという考慮からではないでしょうか。

武者小路 その点で、井上君、懸念しているようだが、一番初めに、全部公表しようという考えが双方にあったように感じる、というのは、共産党とソ連と同じだということを当然言うて、どうしたってそれは当然の話だから、遠慮もなにも要らない、それを公表しても、しなくても、同じことではないか、寧ろ、なにも隠すこともない。はっきり言った方が良いだろうという考えが、僕等にもあったと思う。ところが、そこで今の義経の弓ではないが、餘り簡単なことだが、意味深にやってみようではないかという考えが次に出て来て……。

井上 双方、協定を公表しようというのでね。

武者小路 ^{第七}大臣には秘密にして置いて、若し洩れても差支えないようにして置きたいという考えが、次に出て来たんだ。あけて見ても、一寸も恐ろしいことはないことに結着したんで——。ヒットラーが、今ソ連と、兎に角、喧嘩したくないからと言い、漁業問題も国境問題もあって、すっかり、ソ連のようなものだから、暴露するかも知れないが、差支えない程度で置いて置こうではないかという頭が、初めからあったんじゃないか。

与謝野 少くとも、本条約の方を初めから秘密にしようということは全然ないと思うのですね。万一外部に洩れたら、と、いうのは分らないですね。秘密協定は秘密協定として、出ておつて……。第一の点だけを協議しているのではなく、二点を論じているのではないかと思う。

武者小路 それによって、七月の訓令には秘密になつていて、八月頃になつて、何辺カリツペントロップに会つてうちに、とげとげした条約にしたくないというので、斯ういう公表説が生れたんではないかと思う。

与謝野 はっきりしませんね。大島などの記憶に依らなくちゃア判らんですね。古内君も覚えているかどうか分らんと思ふのだ。

柳井 公表の時は外務省の問題に移つたんでしようね。

有田 此処における人の意見は、初めの方は公表、後の、秘密協定は秘密ということ……。途中で、秘密協定は公表しても良いのではないかという気分だったらいいね。

井上 この前、最後に申上げた、六頁の途中にある(本案の詳細不明)というところは、現地では詳細知っているとありますが、そう大きな関係はないのですね。初めの案がどうであったかということ。前文がエゲツなかつたことは、ありますね。それを覚えて呉れと言ったら、向うはあっさり変えて来たが、此処の条文の動きははつきり……。

有田 井上君の言うた通りで良いのだろうね。

井上 秘密協定は大分変つて居ると思うのです。

与謝野 君が、防共協定が提議されてから、固まるところまでの間に、一体秘密協定も、別にかくすアレがなくて、公表しても別段差支えない条約だというような意見と、或は防共協定自体も、兎も角、実質的な、日独間の効果を狙つて、ソ連を刺激しないということで、そういうような話合いがその頃に関係して、あつたものかどうか。今残っている不完全な記録を見ると、日本側が伏せて置くことを希望したように見え、ドイツ側もソ連を刺激したくないというような気分にも見えるので、提案の、その気持ちの固まりかけるところがどうか……。

古内 隠して置いた方が良いのではないか、という意見が書いてあつたんではないかと思うのです。

武者小路 七月廿四日のあれにはあるのだがね。

古内 私の記憶では、あつたと思いますね。日本は、公表しない方が良いのだという意見が……。

井上 武者小路大使が交渉の途中に一度は、一も二も全部公表してしまおうという意見が出たというが、秘密協定も入れて発表してしまおうという意見があるが……。

古内 日本側にはないのですか。秘密協定は出すんだということは……。ロシアとの協定のこともあるから、考えられない。

武者小路 共産党とソ連は同じだということをヒットラーの書いたものにはあった。しかし、構想は頗ぶる激越だったが、なるべく条約は——秘密条約は流行らないから、みんな公表し得るものだという感じは、常識では起こるが、共産党とソ連とは同じだと言ったことは、当然同じだから、別にソ連の感情を害しやしないだろうし、此方も公明正大にしてよいのではないかというようなことをドイツ側にも、日本側にもあつたらうと思うがね。「義経の弓」なんかと言った気がする。秘密にした方が意味深長であるから、秘密もよからう。兎に角、餘り秘密にしないでならぬようなエゲツない条約は作らない方が良いだろうといつて、開けて見ても大したことのない秘密協定が出来たんだらうと思うが……。

与謝野 古内君に、突然聴いても、なんだろうから——話をしているうちに思い出せると思うから……。

井上 第一の、アンチコミンテルン協定は、餘り聴かないが一条、二条の往復のあつたことは事実ですね。その中で日本側が一番気をつかったのは、挑発しないようにということであつたが、それは記録の中にも書いてある。第二条の往復公文「締約国は本協定の存続中相互の同意なくして「ソヴェエト」社会主義共和国聯邦との間に本協定の精神と両立せざる一切の政治的条約を締結することなかるべし」とあつて、この精神という字が非常に問題になつたことを覚えていますが、どういう訳で問題になつたか、これに他の字を加えるというのだったか、他の字にしようというので問題になつたことを覚えてる。

武者小路 精神は、なるべく強くしようという意味で、その言葉とか、表現の問題ではない。根本的に矛盾しているような感じを初めから持つておつたから、しつかりと、精神を強くやつたのではないか。

古内 そうですね。

柳井 これについてはラバロ条約の方よりはベルリン条約の、中立条約の方が問題で、ドイツの方はベルリンの中立条約をその儘有効として置いて、日本だけ第二条で縛られるのは片手落ちだからというので、強い訓令が来て、三つの修

正案が来た。その三つの修正案を私と古内君とでドイツ文に拵えて、私の意見も入れて少し変へましたけれども、それをリッペントロップの事務所に持って行つた。リッペントロップの方では、これでよろしいという。どれだけの案に喰いついて、よろしいというので、こちらの立場がよくなって、本省にも電信を打ち、愈々出来ると思つておつた、そこで大使館で大使の御馳走になつておつた時にリッペントロップから電話がかかつて来て、ヒットラーに見せるので、その前にガウスに見せたら、日本にしてやられた、これは変へて呉れと言つて来て、折角うまく向うを納得させたのを、最後に駄目になつた、ということを記憶しています。その三つの案の訓令は、それが条約の本文をいぢるんだつたか、交換公文であつたか覚えてませんが、ガウスが餘計な茶々を入れると言つて憤慨したが、ドイツに不利であつたことは覚えてゐる。古内君、君が特にタイプライターを叩いて呉れたんだから……。

古内 ゲーゲンシュタンドは交換公文にあつたんですね。変な言い廻し方で、良く分らんものだから……。

柳井 大使と井上参事官が行つて、よくなつた。

武者小路 ゲーゲンシュタンドが愈々公表されたりなんかした時に、ソ連から見ても餘り無暴になつちやいかんというので、これは有効が原則で、みんなゲーゲンシュタンドロスになつておると言つたような気がするのです。

井上 これはドイツの態度を参照するに終ることと思うが、大使がリッペントロップに会つた時に、何故遠廻しなことを言ふかと言つたら、当時ロカルノ条約の廃棄の際だから、世の中に知れたら、東でも、西でも同じようなことをするといふので、ドイツとしては困るから、影響のないように文句を使つて、実際はないようになる。

杉原 枢密院でも誰か援用して答弁されて、石井さんが非常に首をかしげて、ゲーゲンシュトライトフリーは、どうも判らんといふので……。

有田 此方も判らんのだね。私が説明したが、しかも判らんなりにしたのは、餘りそういう風なことで電報の往復をやつておつたんではいかんといふので、いい加減にして置こうといふので……。

武者小路 古内君に聴いて見たらどうかね。プレアンブルが激越な調子すぎたから、とても条約全体を、この前文をつけて引受けることは出来ないと言って——別荘で言ったんだ。大島がデイスピュートフォルンだと言ったら、リップン トロップは蒼白になって怒ったことがある。プレアンブルの激越なのは、日本は引受けられない。暫らく停顿させるより仕方がないと言って帰って来て、心配したけれども、ヒットラーに言ったら全部お前の方の言う通りになってよい、自分は条約を日本と結ぶという根本を進めたいので、前文の字句はどうでもよいのだということを言って来たので、僕は感激して本省に出した電報で、長年の経験と違った交渉の経過で、向うが斯ういう風に全部を譲って来たような次第だから、今後餘り草案の字句に拘泥しないで、イエスカノーか言って貰いたいということを言ってやった。そうしたら迅速にイエスが来たんで僕も感激をした。そこでゲーゲンシュタンドロスがいつちやっただらうね。

古内 前文に書いてなければ忘れたが、対象の分るようなものだというので、さかんにやっておったんでしよう。

武者小路 否認をしないのは、ゲーゲンシュタンドロスは後で問題になった。プレアンブルは一番初めになった。プレアンブルの問題で喧嘩したのは、そんなに後でなかったように思うが、一括して、イエスカノーかと言って来たのか、クロノジカルに否認をしないところがある。

井上 プレアンブルの問題は私の着任前、ゲーゲンシュタンドの問題は着任後で、私とその電信を書いたことがある。前
の
こ
と
を
お
引
(用)き
に
な
っ
た
ん
で
す。

武者小路 そうかね。

有田 今迄、甚だドイツ側の態度が……。

井上 先程申上げましたマスナーメの引(編註)つかかった電報は口語体で書いてあるから、原文ではないかとメンションして貰
つて、内容も違う。内容は枢密院の審査報告の中に書いてある通りと思います。

与謝野 向うから取って来たのを英訳して、それを日本語に書いたんだらうね。

有田 正確でないから。後で枢密院の審査報告の中に採用した方が正確であるから、それを訂正して貰いたい。

徳永 問題になりましたポイントは、プレアンブルの問題が解決したから、その後で、ゲーゲンシュタンドロスの問題が交渉の途中で……。

井上 防共協定については餘りない。秘密協定については、一条で挑発せられる云々の問題と、既存の条約と、殊に日本とソ連との問題に色々あったが、それはアジャストメントをどうするかというのが一番問題になった。それに関連して往復文が出たんですね。

柳井 先刻の、東京から来た三つのレダクション、ドイツの方でベルリンの中立条約をはっきり破棄しないならば、日本の方も将来又情勢の変化によってソ連との不可侵条約なし中立条約を結ぶ可能性だけは留保して置きたい。それについて、次の三つの案についてドイツ側と交渉をしろという訓令で、それに基いて、ドイツ文を作って、どれだけに喰いついて、それがガウスのところで見つかって、リップペンから武者小路大使のところに電話が掛けて来て駄目になったのです。大臣(有田氏)御記憶ありませんか。

有田 日本でも将来不可侵条約、中立条約をソ連と結ぶことが必ずしも絶無が保し難いから、そういう風な趣旨を頭に置いて……。

柳井 第二条の解釈について、交換公文みたいなものを、約束を一つ取り付けて置けというので三つの案を作って見た。

有田 ドイツの態度がハッキリわれわれには分らない。気持ちハッキリ分らん。そこで必要なら此方でも、外務省として中立条約なり、不可侵条約を作れば良いというのであったが、それは恐らく、その点について、ゆとりを取って置く方が良いという意味に私は、ハッキリ記憶しないが、それは少しも、当時のわれわれの気持ちと反していないのだ、そういう風な気持ちですね。果して訓令を長く書いたかどうかという記憶はない。

武者小路 日本の漁業条約とか、国境条約とかで政治関係の条約はなくて、向うは政治条約で、殊にベルリン条約は強い

政治条約だから、両方の釣り合いが、なにか、こつちが損をしているような感じがあつたし、そして又将来に、日本の行動の自由を取つて置きたいという考えの二つがあつて東京から訓令が来たように僕等は想像していたが、今、柳井君に聴いて成るほどと思うが……。

柳井 非常に嬉しかったのと、がっかりしたのとで覚えていゝのですよ。

井上 コンセンション云々は条文か附属書にあつたんですか。

柳井 どつちにもない。

井上 文句は出ているね、交換公文に。日満国境確定のあの点は出ている。

杉原 私も、寧ろ、そつちの方に記憶がありますね。

柳井 そこに、もぐり込ませようとしたのではないかね。

古内 そうですね。強く本省から言つて来ましたね。ガイストというのはドイツ側が附けようとしたのではないですか。

不可侵条約を結ぼうとしているので、ガイストを落としたか、ガイストとあつたか。

井上 精神という、英語で言うトとエトース。

古内 ガイストをつけたのは今の話の……。

杉原 不可侵条約のところは、はっきり記憶しないが、漁業条約までいかんと言われちゃ、いかんということだと思ひますね。

古内 ガイストは、なんの問題になるんですかね。

井上 本協定は……。

有田 タイプの十三頁は、若松中佐が帰朝しての報告の結果に基いて武者小路大使と寺内陸相と商議し、これを書類として自分の処に送つて来たが(四月三十日受領せり)というのは、なんのことかというのだ。それから次の十四頁に(日本

の回答後れたるを以て独側も成否を疑いありたるが如しとあるが、政府の回答は、後れたことはないと思うが。井上 大島が、自分の返答の出来ないので、日本側が、と言ったんですね。陸軍側のアレを期待したのだろう。

武者小路 若松が帰って行ったから、直ぐ返事が来ると思ったら、その後杳として返事がなくて、僕が行って、返事を五月にしたから、その間長くかかった為に、向うではしきりに心配したというのだ。そういうことなんだ。

有田 これだけ見ると、僕も分らなかつた。武者小路大使に聴いて初めて、そういうことだろうと思う。

徳永 日本の、とあるから……。

与謝野 陸軍側では、非公式の交渉を、公式のつもりであるからね。

武者小路 次に聴きたいと思うのは、大島の供述書の中に、武者小路大使が着任した以後は、武者小路にやって貰いたいと思っておったんだが、しかし、自分にもやれと言ったから、自分もその時参加したと、書いてある。その理由なんだ、何故そういうことを言ったかというのと、第一は、前に大島がリップントロップにサウンドしておった行きがかりもあるけれども、向うから発言を取って貰いたいということは有田大臣の希望でもあり、こちらからの、売らんかなの態度は執りたくないと思っておったんだ。向うからの提議を得ようと思うから、今までの行きがかりから大島にやらせた方がよいというのが一つ。ノイラート外務大臣とリップントロップとの関係。リンデンから見ると右側のウイルヘルムストラーセに厳として座っているノイラートはなにもしない人であつて、その向い側におけるリップントロップが一切のことをやっている。自分達日本で、それ程でないけれども、つくづく、そういうような空気に似たような空気を味っている人間は、向うに行つて、直ぐにもリップペンの処に行つて話そうという気にはなれなかつた。如何にも厳として存在する外務大臣を無視するようで、嫌であつた。そこで、躊躇して、そういうことを言ったのであつた。しかし、どうも話を纏めるためには、どうしても右へ行くより、左へ行かなければならない事情であつたから、やつておつた。リップントロップの返事、すなわち提議が出て来たから、その後は私が向うと直接談判するようになった。ウイルヘルムストラーセ

の右から眺められる左の家に出入りするの嫌だから、リップントロップの別荘にタクシーを駆って出かけたという訳である。その経緯を言つて置きたいと思う。

徳永 交渉相手は、リップンとなすつた訳ですか。

武者小路 交渉相手は全然リップンです。非常に弱つたのがノイラート大臣、マッケンゼンだつたね。デューコフーが非常に煩悶をして、私も身につまされて、どうかして先生達にも情報を与えようと思つたが、さりとて、その情況はデリケートであつたから、幸いデイルクセン大使が僕の処に遊びに来たから、デイルクセンに話をした方がよい、右側に話するのが困つたから、デイルクセンに細かく話をしたことがある。そこで、連絡はデイルクセンを通してノイラートに、リップントロップとの話を伝えた。ところがデイルクセンがしきりと言うのは、自分達、外の外交をやっている者は、イギリスとソ連が心配である。日本の態度は自分達に心配の程反英の傾向がある。これは、どうかありませんかということ言つて来たことがある。これは一つのエピソードであると思う。

上田 プレアンブルの問題に戻りますが、強硬のやつはその儘本省に来たんですか。

有田 非常に激越のものが来た。

武者小路 物言いがつきましたね。

有田 そういふことがある。宣伝に使用せんといふので、本省は已むなく同意見で……。

徳永 (イ)口とありますね。それが問題になつたんですか。

武者小路 イエスとあるのは間違いだ、東京へ取次いだのは間違いで……。

徳永 イエスと言つたとは書いてありませんね。

上田 外務省側の意見としては、前文として問題になつたんですか。

有田 初めから問題があつた。

武者小路 初め出た案はリッペン案で、それをヒットラーに見せに持って行ったら、俄然強くなったんではないかね。

古内 そういう経緯があったんでしょね。

武者小路 初めリッペン案が来たんではないか。

有田 われわれのところに来た時には、ドイツ側の案だけだったがね。しかし、それが非常に激越だった。しかし、コメントは君等の方から来た。

武者小路 ヒットラーの処に持って行ったら、朱で入れたと言ったね。

古内 ヒットラーの手を加えて、新聞宣伝になったんですね。

与謝野 私は防共協定の交渉経過には恰度タッチしませんでしたから、進行係としては不適任で、諸先輩、就中、古内君にも来て頂いて、大体お話を下さいましたのですが、尚参考になることを一つ伺はせて頂きたいと思えます。

武者小路 エントラステインという言葉は大島の一番初めの時に、大島がそういうことを言ったから、そういうようなエントラステンという案で向うと話をした。外務省の関係しない時にそういう空気があるが……。

古内 大島さんがよく言っておったことは、日露戦争の時のことをよく話をして居りましたよ。日露戦争の時に、カイゼルがビョードルかなんかでしょう。ロシアの海上で会談した時に、ロシアの兵隊が東洋に向って行った。日本の陸軍が立場に困った。斯ういうことは日本陸軍としては今後避けたいというアイデアを言っておりましたよ。エントラステインという言葉は、ドイツ側から出たんですが、大島さんの考えは、ドイツ側に、そういう意味で伝っているのでしょう。

武者小路 若松の時に、エントラステインという言葉があったんですか。

杉原 あの言葉は初めからでしょう。

古内 若松さんが行った時は、エントラステインという言葉が出ておったか、エントラステインという言葉がなかったか

……。

井上 供述書には初めからそういう言葉を使ったと書いてあるが……。

古内 エントラステインというようなハイカラな言葉は出ないですよ。

有田 大島君の気持は、そういう気持ちだったと思う。

古内 その気持を汲んでエントラステインということになったんですね。

井上 三国同盟に入る前に、イタリアの防共協定加入のことがあるのですが……。

上田 その次の、オランダの加入に関する問題があるのですが、一般的に、これを広田三原則がある前か、防共協定を結びたいという考は、日独防共協定の前にあったのか、その他に、どういう国と具体的に防共協定の交渉をなすった経緯があるかという……。

有田 防共協定は、中国との防共協定の考が因だろうね。岡田内閣頃の家ぢゃないかね。ボンヤリした記憶ではあるが。岡田内閣から表面に出た。支那と防共協定をやりたいということは、恐らく陸軍の考え方だろう。広田三原則の中にも謳っていると思う。協定ということはないが、防共のこと……。

それから実際問題としては、昭和十一年の八月、支那との交渉があるね。川越大使がやった。あの時のこちらからの提案の中に、一般的防共協定を結ぼうという、ドイツとの後になるが……。

上田 話が進んでいる最中に……。

有田 やろうと提案したんだね。一般防共協定と満蒙、殊に蒙古の方面で、支那と防共的なことで一緒に工作しようということがあった。その時に支那側では蒙古——満洲が入ったかどうか分らんが、蒙古、北支の方の防共に関する日本との協定はやってもよろしい。けれども一般的防共協定は困るという。蒙古の方面では互に軍事保障をしようというのだ。一般的な問題を伴った防共協定は嫌だというのだ、それでどうしても分らなかった。それも一つの話の纏まら

なかつた重要な問題の一つであるけれども、後で汪兆銘あたりに聴くところによると、無理もない。恐れたんだね。一般的防共協定は支那全体に適用されるから——広東へでも、山西へでも兵隊を出しはしないかと恐れた。蒙古とか北支なから日本に近いところであつて、其処へ兵を出すということは已むを得ないことで、この意味から必要であるけれども、防共の口実で支那の到る処に兵隊を出すようでは困るというので非常に強く反対をした。

杉原 全くその通りで、私も汪兆銘と基本条約の交渉をやつたが、その点は防共即駐兵とつていることを周仏海がはっきり言つておつた。それだから非常に敏感でした。

上田 英米との関係を恐れて、ということはありませんか。

杉原 英米との関係より、駐兵の区域ということについて先方は非常に厳密に考えている。例えば蒙疆——全支は勿論、まっぴらだけれども、その全体の地域ということは困る、点——何処と何処という特定にしなければならぬということ、非常に敏感だつた。特定の点だけに限定するということを強く言つておつて、全域に亘るということは……。

柳井 広田三原則に防共の入つたことは守島伍郎氏が亜細亜一課長でよく知っている。広田三原則に関する限り防共がどういう風に入つたということは守島伍郎君に聴けば分る。

上田 支那以外では、ベルギーとかオランダ。

与謝野 イギリスも考えたんだらうね。

武者小路 オランダの場合は、あすこにあつたが、斯ういう経験がある。防共協定の出来た時に、在ベルリンの大公使が僕の処に質問に来た。フランソワ・ボンセが来て、これから凄いや奴が来るよという、誰だと言つたら、オランダの公使だ。非常に心配しているよ。ボンセは非常に頭の良い男で、イタリアの大使をしておつて、チャーチルの回顧録を見ると、チアノ？に対して、これから君は激しい御主人持ちになるねエと言つて警句を吐く男だ、その時にボンセが、オランダをかりて、自分の懸念を言つたんだと思つた。兵隊を自分の国——蘭領印度に入れるのではないか。兎に角日本は恐

らく蘭印を赤くするだろう、そして兵をやって、取るのだろうと……。

与謝野 当の責任者は別ですが……。

武者小路 ケルコーなんか入って来て、非常な剣幕だった。僕はポンセがおだてたんではないかと思うね。なんのために斯ういうものを結んだか、お前達も知ってるだろう。去年のコミンテルンの宣言を見れば、君達も分るだろう。そして早速偉い人から、国際法ぐらい知ってるだろう。日本が国際法を無視しない国であることは知ってるだろう。まさか、ただお前の方の国内で事情があった時に、直ぐ兵隊を持って行くことは出来ないではないか。

井上 国内及び国外があった、その国外を掴まえて言ってる見た。

与謝野 山口巖君はオランダ政府に話かけた。その前に防共協定なんかやるからと、オランダだけアプローチしたんだね。

有田 まだ其処まで行かんうちに、広田内閣は辞めてしまった。

上田 ベルギーあたりにも、あったんではないか。柳井公使に伺って見ろということであったが……。

与謝野 イギリスについては心配して、議定書の案まで出来ている。

有田 防共協定にイギリスを引っ込もうとしたので、議定書で何をしようと思つたが、ドイツは色々な国を入れたとい
うので、武者小路君との話がイニシャルしたからかどうか、自分でイギリス大使を買って出て行ったら、目的は防共協
定を結ぼうということであった。われわれはドイツのやることを見ていよう、日本の考えは議定書案の協議——条約な
んかを作ればやりたいのだというので、吉田(茂)君がイギリスに行く時に、たしかそういう話をやつたんだらうと思
うが、その時は防共協定も出来、又キールン宣言とか、空気が非常に悪かった。その吉田大使から、どの程度の報告があ
つたか記憶しないが、吉田君も、手も足も出なかったのではないか、着任したが、十四年六月頃だつたのではないか
……。

武者小路 吉田の処に行つたんだらう。

柳井 覚えて居りませんね。

与謝野 締結の時は吉田さんですね。吉田さんが、外務大臣になるのが蹴飛ばされて、イギリスに行つて、有田大臣が来て、その年の秋ですからね。

武者小路 柳井君が電報をドイツから打つのは困るといので……。

柳井 私は秩父宮様の時に行った。大島でしょう。一辺行つて、議論して、大いに意見が合わなかったということがありましたね。

井上 イタリアの加入のところの九頁に「目下の処其の交渉の経緯を詳にするを得ず、参考迄に左に本件に関する陸軍の意見を掲載す」とあるが、これは外務省としては、堀田大使もおることだし、これは突っ込んで聴いて頂いて……。

柳井 はつきり覚えておられますよ。

武者小路 僕もイタリアに行つたから……。

有田 供述書の二十六頁の五相会議云々……とあるが、それが大体良いかと思うが、一寸見て置いて貰いたい。外務省の方が確實で、与謝野君が書いて呉れたあれあれにあつたから、見て置いて貰いたい。

二十七頁の、これも、この間一寸話をしたが、ベルリンから十一月末にガウスの基礎案を外務省に電報したところ、(ママ)一鳥三石の名案だという返電があつたと述べているが、実はあの当時の日本国内の経緯から電報は一つも出せない状況にあつたんで、初めて出たのが一月十七日なんだ、デットロツクに陥ちてからは……。それから正月にかけて近衛内閣が辞めなければならぬ状況であるから、恐らく、これは陸軍からやつた電報を大島君が考え違いでもしているのではないかと確信する。

与謝野 実は、これは、私もこの時の十一月末、有田大臣がなられた後は、手を縛ばられた状況であるから、八月の時に、

前文の出来た時か、この時か、陸軍はなんとかこれを成立させるようにと言つて持つて来た時に、なかなか名案のようであるが、色々研究することが必要だから、暫らく待てという、つなぎの電報があるから、逆に違った電報が出たんじゃないか。そういうような気がしている。

有田 あの時状況では、出る訳がない。

与謝野 取り敢えず大島さんが、この処に持つて来ていてはないかという気がする。

有田 ここで繰返して来れば、私は、外務大臣になる前——顧問の時——に斯ういうものがあるということをお聴いたが、僅か三週間で辞めて、一寸一月足らずなにしておつたから、外務大臣になつて心配になつたので、条約局長に聴いたら、日本政府案を、八月の五相會議の決定によつて、作るう。ドイツと交渉する前に——ところが一回集つたきりで、二回目からは外務省で会合をしようと言つても陸海が応じないのだと。一ト月経つて外務大臣になつた時に聴いたのだ、話がまとまつたかと聴いたら、しきりと催促しているが、何も無い。応じて来ないということであつた。そこで変だなアと思つた。防共協定の時の経験もあるし(マヤ)するから、変だなと思つて聴いた。八月の話も聴いているから、一体五相會議の連中がこの問題にどういふ考えを持つてゐるかということ、直接調べる必要があるといふので、近衛さんにも聴いた。池田成彬の意見、米内にも聴いた。防共協定の延長といふことであつたが、板垣には、これはうっかりなにすると思つて、うっかりするといけないと思つて機会を待つておつた。十一月頃になつて、板垣が突然五相會議のことを自分で言ひ出した。あの問題の話をお早くつけたいといふ話を出した。外務省は前からさういふ話をしたと思つておつたが、陸海軍が応じないことだから——。外務省は出来るだけ早くやりたいのだと言つた。その直前に案が来て、今の話になつたか、ドイツから来て話になつたか知らないが、十一月案が来たんだ。そして十一月案が来る前に五相會議でやるうという。やるうというが、ここで初めて、この五相會議に述べたんだが、諸君はどう諒解しているか、私の諒解しているところでは、防共協定の延長だけであると聴いたが、米内、池田両君は真つ先きに、その通りだと言つた。

近衛が三番目にその通りだと言った。板垣に、君はどうかと言ったら、僕もそう諒解しているという話であったが、彼は困った。しかしフランスが若し赤化した場合、それは良いだろう。それは赤化してしまった場合は。そこで安心した。板垣が反対の意見を取りはしれないかと思ったら、向うから言ってきたから、そこで外務省に帰って、その趣旨を出先きに電報しろと、八月の五相会議で決定したことに同じだと。そうしたら、大島君はそれは違う。自分のやつと違うと言つて、そこで大島君の電報が来る前にゴタゴタになった。板垣でなければ陸軍大臣を辞めなければならぬ時であったが、陸軍大臣たることは、その儘になったが、非常に不満だ。恐らく、それはいかんから、ある機会にネヂを戻して貰いたいという注文があったと見えて、その次の五相会議（翌月位）に防共協定の延長というが、主としてソ連を……。陸軍大臣ポカンとしてしまった。で陸軍大臣の考えの間違っているということを皆が言ったが、そうでないという一点張りなんだ。そこでデッドロックになってしまった。そして、出しても、退くも、出来にくくなってしまった。その前後にベルリンからガウス案かなにか知らぬが来たんだ。初めは非公式で来て、その時に正式に、十二月も押し迫つて。そういう風な状況だから、そのベルリンから来た案を審議するものもない。

与謝野 五相会議も附箋をつけて、但し英仏が赤化した場合は、対象の中に入るといふ話はあったが。一石三鳥云々は、裁判所で言っているのは、内心はどういう訳であったか、強弁しているのは、記憶力もよいが、本省から来た中には、そういう言葉があったという記憶があるのではないかと思う。つまりお前の案は一寸見ると一石三鳥のような案だが、陸軍が持つて来て、ガヤガヤ押したから、そこだけ取つて、実は突つ張つておつたんだ。内心、外務省、政府が反対であつても、私も確信がないが、一石三鳥ということは参謀本部の西大尉の言葉で、結局最後のところで採用されたかどうか分らんが、継ぎの電報で、電報が出たという気がするが……。

有田 一石三鳥の名案とか、なんとか、ありやしない。

古内 武内さんがやつておつたからね。

有田 非常な問題の時だから、出せない。

古内 何時頃出たかというのですか。

与謝野 ガウス案がプロトコルをつけて、あれを出した。それを又受けておった方が翌年になってから日本が決意まことをつけたため……。実は漠然としていたんだ。

古内 十一月のうちに、陸軍大臣から防共協定の電報だったという記憶はしましたね。返事が来ないのでブウブウ言っておった。

有田 それまでは、一寸も来ないのに、急に来たんですよ。それを邪推したのは、陸軍は外務省の申出でを拒絶して、事務当局の、日本の政府案を作ることを拒んでおって、それが今のように突然板垣が、アレを早くやろうではないかと促進論を出したのはガウス案が来たからだね。陸軍の方に一足先きに来ておったからだと思う。

与謝野 つまり、これは大島さんとリッペンとの協議——話合いが、ソ連を対象としていない、英米を対象として出来たもの、大島の境地もソ連であつたが、英米も入れた。笠原が叱られて、陸軍が洪つて……。白鳥さんは暮にヨーロッパに発つた。そして大島に直接ベルリンで会つたが、実は主たる目的は英米なんだということを言つた時に、白鳥さんはウナツたということですね。本当のところがすつきりしない。ソ連だけなら出来ないのですね。

古内 八月に来た案は、文面は一般的になつておつたんですね。宇垣さんは……。

有田 宇垣さんは最後に外務省に持つて来て、今晚一晩で意見を作れというので、三谷条約局長、次官が集つて、前文の中で米国を除外するということと、防共協定の延長だとかいうことであつた。それで、これならば良いでしょうということ、宇垣さんに渡して、宇垣さんは五相会議に臨んで、今度のは外務省に来たんだはないから政府として正式に採り上げられないが、情報として意見をいうとして言つた。

井上 一番最初に宇垣さんの問題について調書の五頁に簡単に書いてあるが、斯ういう経緯があつたんです。笠原少将

(当時)が帰って来て宇垣さんにドイツのどこで作ったか、案を宇垣さんに出したが(八月二十五日)事務当局は全然知らなかった。当時山田課長が、影佐にしよう、極めて極秘に聴いて、斯ういう案が来ているぞと。宇垣大臣が握っているという話を話して貰った。私は与謝野君なんかと前から研究しておったが、更に研究しようという訳で、研究しておった。八月二十五日の昼頃から、陸海から十人以上来て、斯ういう案をドイツから出して来た。一つ外務省の対案を本日中に作れと強要した。実は影佐氏から聴いていることは何処にも言えない。日本の武力をいつかは使はなければならぬ。それにしてもこれを作ることは、半日やそこらで纏めることは不合理だ、その返事は出来ないと言って返した。その晩堀内次官から電話がかかって、昼間は蹴飛ばしたが、その後返事をしなければならぬから、至急集まれという、三谷、堀田大使がおられたが、山田課長と数人で、次官々邸に集って論議したものが案で、そういう経緯である。宇垣大臣が十日間握っておって、事務当局に話をしなかったということは大きなことです。

与謝野 宇垣と笠原は兄弟ですから、宇垣さんに事務当局に話して呉れるなということ、その点のクラクリは分らん、その辺は模倣としておったんではないか。実は陸軍に行ったら、ある少佐が、これは絶対極秘であるがと、山田と影佐とは仲が良いから、影佐が、何処にも言っではいけないと言っただけなんだ。で、これが洩れると山田も僕も働けなくなるが。リッペンの方と武官の方と話が進んでるのではないか、当方としては、そういう懸念がある。電報を打ったら、絶対しないと否定して来た。私と山田は職を辞めれば良いからと、次官も東郷さんに注意を与えた。そこで影佐に聴いて見て、急に五相会議に出て来たようなものである。

柳井 ところがあの時に大使館では東郷さんと毎日会っている大島が突然来なくなりました。一ト月か二ヶ月来ない。東郷さんが、大島は来るかいと聴く、大使の処に来ますかと反問すると来ないという。あいつが長い間来ない時は、なにか影でコソコソやっている、臭いぞと言ったら、あの電信が来た。電信が来るまで確かです。東郷さんの勘だが、非常に当たったんですね。

有田 私が大臣になってから、そういう風な誤解が、板垣が今のようになら、八月にドイツがイタリア武官宛に送ったのを見たなら、餘りはつきりしていない。次官(海軍)の電報で、出先きの武官に打っている。われわれから見ると正確を欠いているような、誤解でもすれば、出来ないような文面でもないと思う。今という文面かは記憶しない。

上田 陸軍側の電報は、裁判所側で出したものである。

有田 それを見た時に、斯ういう風なことであつたとすると大島君が誤解したのかなアという気もする。もう一つは、笠原が帰つて、宇垣さんが同意であつたという風なことである。宇垣さんの態度も、内地の政治家であるから、或はそういう風なことがあつたとすれば、大島君が誤解するのも無理もない問題と思いますね。

古内 大島さんに白鳥が怒つておつた。あんたは防共協定の強化ということでやっているから皆んな誤解したと言つて不平を洩らしたことがある。防共協定の非強化は憤慨に堪えないと……。

柳井 板垣が自分の手落ちを深く謝罪した。陸軍がコソコソやつておつたんで、自分は出し抜かれたんで、こういうことになつた、自分も酷いことになつたんだ、悪しからずという館長符号が宇垣さんから来て、それから興亜院問題で辞めたんでしようね。ベルリン問題から見ると、陸軍に出し抜かれたんで、辞めたんだなアと思った。それ位ひどい電信が来た。

与謝野 陸軍がそれだけお膳立てをつけたから、出来るんだ。陸軍だから、情報として聴き置くとは言つておつたが、私共はあぶないあぶないと思つておりましたね。いざとなれば既成事実になるのですからね。

柳井 宇垣さんが館長符号をよこしておつたんですね。

有田 大島の供述書の三十一頁に、伊藤公使と陸海軍々々が一緒に云々とあるが、目的がはつきりしていない。何か誤解しているように感じる。「政府の腹を能く説明せんが為なりしならん」と言つて、説明に来たんですね。対象がソ連だ

けにかけているという説明に来たんだと思うが、伊藤さんが持って行った条約案は、そのラインで出来たものか。持って行ったものは、秘密を保持する為でもなんでもなかった。あの時の妥協案は、それこそ、近衛内閣が倒れ、新しい平沼内閣がこの取扱いに、どうなるかが分らん。陸軍が出先き大使をコミットしているようでもあるから、忍ぶべからざるを忍んでの妥協案で、これ以上、ここまで行って見たら譲歩するだろう、という出先きとしては考えるかも知れないが、これに限っては、そういう余祐（裕）はないのだという、それは電報で言っても分らんから、兎に角こちらから人を出して、どうしてもこれ以上は、なにしないという国内の事情を説明して貰うことであるが、外務省だけではないかという訳で、陸海軍も一緒に行った。

古内 大要でも言つて呉れないかということと言つて来たんではないですか。それに対して機密の關係で言えないと言つて……。

有田 部分的に言つても仕様がな。全体として話をしなければならぬ。それが言える位なら伊藤を遣らない。

与謝野 大島さんが、伊藤が訓令を持って来ると言つたら、リップンは笑つたということであるが、向うから見れば延期策ととつたでしょうね。

有田 大島君は辞表を出したんだつたかね、不可侵協定の時は……。

古内 不可侵協定の時は、勿論出したと思いますね。

与謝野 なんべんも出しましたよ。伊藤さんが持つて行った訓令と、説明資料という説明書の中に、ドイツ側をして誤解を起させたというので……。東京は斯う思っている。それはドイツ側の誤解だろうという訳で、ここまで妥協するのだと誤解させたのは、伊藤さんが行った時に辞表を出した。東郷さんが外務大臣になった時は、人生観が違ふというので辞表を出したからね。

武者小路 人生観がかね……。

古内 辞表は出さないということになっているが、辞表を出して強迫したことがないかということである。
与謝野 あらゆる機会に出しているからね。人生哲学を異にするからというので……。

武者小路 二十五日の朝十一時に、東郷から電話がかかって来て、今やっと済みました。枢密院が済みましたというのが十一時頃だった。

井上 私がかけたのです。

武者小路 リッペンの家で待っておったのだ、十一時頃だった。

古内 たしか昼前ですね。

上田 イニシアルが二十四日ですか。

古内 僕の誕生日だったから二十四日です。

武者小路 映画を撮りに来ておった。かくせかくせと言って秘密協定をかくして、——調印した後だから、それをかくして、調印している振りをしてね。

古内 当時の日本の陸軍も相当、そんな強いものはドイツと結ぶという決心はつかんのではないか。

武者小路 寺内と話しがあった時に、実は寺内の処に……。

与謝野 ではこの辺で、どうも有難うございました。

第三回懇談会

昭和二十四年五月十一日、霞関会

出席者 有田元外相 堀田元大使 井上元公使

徳永課長 今日は与謝野部長が外の用事で出席できないので私が司会さして戴きます。今日は防共協定強化問題の方を話して戴きたいと思っております。これは私達のその頃携わったものでないのになかなか難しい問題であるに拘らず、上田事務官がかなり分り易く書いてくれたのですが、これでもなお不備な点があったり、或は間違ったところがあるかも知れないと思いますから、お気付きの点とか何とか遠慮なく仰っしゃって戴きたいと思います。

堀田 これは僕も関係者で、すっかり知っていなければならぬ筈なんですが——井上君、あの、これはだめだと言って手を引いたのはいつ頃だったか。

井上 三九年の三月。

堀田 それぢやその時が……。

有田 その時が正式だったかな。

堀田 正式と言っちゃおかしいが、それまでも関係はしているが——ところが君(有田)が、何だか知らんが、僕が大阪にいたのを、すぐ帰って来てくれ、急用がある、と言うのです。一体遊んでる俺を呼び帰すとは何事か、と思つたが、帰つたよ。こんな厚い書類を見せて、こんなになつちやつた、今までの成り行をこれで考えてくれ、と言うのです。大分厚かつたが、家へ帰って読んでみようというので読んでみたら、非常にくしゃくしゃしている。当惑して、こんなくしゃくしゃしたものができるかどうか分らんが、一緒にやつて見ようと言って、それからいろいろな案をやつたりなんかしたか、——この中にも原田日記が引用してありますね。この防共協定については原田日記にいろいろな部分が出て

来ますね。——それで、途中から話して相済まんが、今日持つて来ようと思つて忘れたが、宮内省に不思議な書類がある。日附がないのだ。そのうちに写しを作つて持つて来ましよう。そのサインは平沼さんと米内、有田、石渡と板垣の四人がちゃんとサインしている。僕はサインが分らないから内閣のあれで調べて貰つたら、その四人のサインであつた。そしてそれには、今まで通りの方針でこの問題をやつて行くということが書いてある。前に有田君から何か言つたんだろう、要領を陛下に。そうしてそれをもし出先のものが聞かなくてもなんでもそれは聞かせるようにする。いよいよ聞かなくて出先のものが悪い場合には取変えてしまう、ということが書いてある。一体そういうものがどうしてあすこにわらわらしているのか、僕は分らなくて有田君に聞いたら、有田君も分らない。どうしたんだろうというわけだ。ところが原田日記を読んでいたら、あるネ。原田日記を読んでいると、それを出したと思われる時が出て来る。陛下のところに行つて話したら、その趣旨を書面に書いて出せと言われた、ということが原田日記にあります。その時に出したもののようだ。原田日記を書き抜いたものを持つて来たが、今の書類はちよつと忘れた。あれは君(有田)に見せたネ。言うことさかなければ大使なんか変えてしまふという……。

有田 勿論そういう強き主張はあつただけけれども、そこまで言つたという記憶はないんだ。(笑声)

堀田 ちゃんと書いてサインしてあるんだから仕様がな。

有田 これは頑張れないネ。

堀田 確かにサインしてあるんだからネ。——原田日記を書き抜いた一部分だが——あれは十四年の二月かな。

井上 もつと後でしょう。

堀田 勿論後だが、今出ているのが二月なんだ。この中にいろいろなことがあるんだ。

有田 五月前後だろう。

堀田 僕は四月だつたと思うが……。あれは総理大臣から陛下に提出したものらしい。総理大臣が、文書に書いて出せと

言われて、なんか君(有田)にそう言って、君が案というか何かしらんが作って、それで持って行ったものだよ。
井上 原田日記のこれに引いてあるのは四月の中頃のは書いてある。

堀田 ここにこういふところがある。「二十三日(三月)の午前に総理は参内して、陛下に凡ての経緯を上奏して、帰りに内大臣に会って帰って行った。恰度その日に小畑^(編注)大使と——中略——其後内大臣と電話で話すと、陛下は内大臣に「どうも、まあ已むを得ないが、矢張り書類ではつきり見ないと困るから書類を出させよ」というお話であり、陛下も「外務大臣も承知したそうだが……」と云う御詞であった」ということが書いてある。^(編注)こら辺のことらしい。なぜかという
と僕の記憶ぢや四月になってからは有田君は今のような書類を陸軍大臣にサインさせることはできなかったと思う。だからこの時分に出来たんだと思う。

有田 それは何頁。

堀田 今のは僕は間違った。四月十一日のところだ。ここに書いてある。

有田 それは何と書いてある。

堀田 四月一日朝の出来事なんだが「若し両大使が中央の政府の訓令を奉じない場合には召還又は云々」と書いてある。

読んでみると「(四月)一日朝外務大臣の官邸でゆつくり色々話をした時に、大臣は「……先日総理が拜謁した場合に陛下からまず第一に「若し例の防共強化の問題に就て、大島白鳥両大使が中央の訓令を奉じない場合にはどうするか」。

又第二は「これ以上更に協定の内容を変へるやうなことはないか」と云ふ御下問があつたので、総理は第一点に就て「若し両大使が中央の訓令を奉じない場合には召還又は然るべく処置を致します。……強化の問題は最後のなものであります……」。そういうふうに書いてあつて、これ以上更に変へることはございませんと云つたと書いてある。この話を外務大臣したのが四月一日で、総理との話はそれより前のことですから三月末だと思ふ。

有田 三月末というと、伊藤一行が出発したのが二月だろう。だからやはり三月のその頃だよ。伊藤が行ってから又こつ

ちへ言つて来たんだ。それに関連しているんだろう。

堀田 この時に、簡単に言うのと譲歩したんだ。君(有田)の方から。そこで陛下が、これは外務大臣も承知したか、と言うと、承知した。それぢやこまでは仕方がない。その代りもうこれ以上変えまいな、ということなんです。それで総理大臣も、変えません。白鳥大島勝手なことをやるから、あいつら聞かなければどうするか、と言われた。聞かなければ処分致しませんが、と言った。それを書類に書いて出したんだろう。——これに引いてない部分がまだ沢山あります。

上田 全部裁判所に出ておりましたか。

堀田 全部ぢやない。実は原田日記を全部見たんだ。僕が読んでいる途中で裁判所から取りに来て、仕方がないからやつちやつた。

有田 さっきの話はこういうことだ。「三月二十二日五相会議妥協案」と、僕の書いたやつにあるが、これは君(堀田)がこの間来た時、米内とそれから石渡の問題言つたろう。僕が言つたという……。僕は妥協案というものはこの際万一の場合に考えるということとは技術的にはできないことだ、必ず根本方針に触れるということですよ。ところが海軍までも、何とか出来そうなものだという主張だったんです。総理大臣は勿論大蔵大臣もそういう主張だったんだろう。記憶しないうが。——そこでA、Bという妥協案が出ているんだ。それが三月二十二日の五相会議だからその時だな。

堀田 これに出ているのは四月の一日のところに書いてあるんだから、それ以前だから三月二十何日かだ。その時から僕が聞いたんだ、君に、弱つたというのを。それでどうしようかというので、それから実はできるだけ譲歩案から元に戻つたつもりなんだがね。

有田 今のところをもう一ぺん読んでみてくれ。

堀田 原田日記もくしゃくしゃして沢山あるが、防共強化のところだけはすっかり書き抜いたつもりなんだ。(以下朗読)
(四月)一日の朝外務大臣の官邸でゆつくり色々話をした時に、大臣は「元来五相会議に関する上奏は総理が纏めてする

ことになって居て、後に外交問題に何か御用があれば無論自分も申上げに出る場合もあるけれども……。で、先日総理が拝謁した場合に、陛下から先づ第一に「若し例の防共強化の問題に就て、大島、白鳥両大使が中央の訓令を奉じない場合にはどうするか」。又第二は「これ以上更に協定の内容を変へようなことはないか」と云う御下問があったので、総理は第一に就て「若し両大使が中央の政府の訓令を奉じない場合には、召還又は然るべく処置を致します。又これ以上更に變へるやうなことがございましたならば、中央から出先に言つてやつた強化の問題は、最後のなものでありますから、これで駄目ならば、交渉を打切るのも已むを得ないと存じます」と云ふ奉答をして、尚ほ統いて「有効なる武力援助は出来ない、という趣旨の下に細目協定を決する積りでございます」。それから尚ほ第四点になつて、「有力なる武力援助とは何か」と云ふ御下問であり、総理は「独伊と協定を結んで居る以上、この両国と第三国との戦争のある場合、局外中立と云ふことは出来ません。然る以上、武力以外の援助は与へねばなりません。又武力にしても戦鬪行為は出来ませんが、軍艦を出して独伊の便宜を図る、即ち牽制する意味に於て示威運動をすると云ふ如きことはしなければならぬと存じます。然しシンガポールを攻めたり、歐洲を攻撃するやうなことは絶対に出来ません」と云ふことを申上げた処が、陛下から「兎に角、始めの第一点、第二点に就て内奏の要旨を書類にしたためて自分の処に届けろ」と云ふ御下命であった。で、その内奏の要旨を総理は外務大臣に作つてくれと云ふ話であった。その内容は、第一に、異見をさしはさみ、訓令に従はざる場合は召還又は適當の方法に依り、交渉に支障を来さしめざるやうに致します。第二は、一月二十三日、三月二十五日付大臣訓令範圍内に於て交渉を重ねるも見込なき場合(例えば我方針を変更せねばならん時)は、交渉をうち切ります、と云ふやうな、大体の要旨のものを陛下に御届けして、それには五大臣、即ち五相會議に列する大臣が凡て署名して居る。

有田 君が見た書類は前半しかないんだな。方針変えないということはその書類にあったかな。

堀田 そうだ。武力援助とかなんとか、説明はない。

有田 僕が更にそれを話した事になってゐるわけか、四月一日、朝。

堀田 そうだ。

有田 やはり日記というものはつけておくもんだな。

堀田 しかも板垣がサインしているからね。これ読んだら、ちゃんと今のよな意味のことを言った、そして五大臣が署名した、というのがあつて、ああ、この時の書類だな、と思つたんだ。

有田 それは有力なものだ、あの書類を説明する。

徳永 三月二十二日の五相会議の後、これを陛下に奏上した後ですか。

堀田 三月二十五日のは、あれが最後のぎりぎりだ。これ以上は変えないというやつなんだ。——君(井上)が憤慨したのは、三月二十二日……。

井上 五相会議の決定なんです。

有田 それで、これに直接関係あるわけぢやないけれども、原田日記だったな、米内と石渡のことを言った……。

堀田 あれはもつと後にあるよ。

有田 あれはやはり知つておく必要がある。それは、防共協定に関して米内海軍大臣並びに石渡大蔵大臣のやり方、あれでは困るということを僕が原田に言つてゐることが出てゐるんだね。それも実は、はつきりそういうことを言つたかどうかとも記憶はないけれども、とにかく原田日記にそれが出てゐるわけです。そこでこの間堀田君ともいろいろ話をして見たんだが、例えばこの三月二十二日の妥協案というものができるときに——伊藤公使をやつたのは二月幾日かの五相會議の決定をそのまま電報でやつたのでは先方に誤解を起させる。普通ならあれを出しても、更に譲歩の余地があるもの、ということを一応出先の大使も考えるかも知れんし、相手方もそれを考えるかも知れん。しかしこの案こそは本當にも譲歩のできない案であるわけです。国内情勢とかいろいろな点から言つて。それだからその事情をよく説明するには

電報ではいけないから、そこで伊藤公使を主として、陸軍からも海軍からもやって、大島並びに白鳥に説明をさせよう。どうしてもこれはぎりぎりの案なんだ。だから如何なる譲歩の余地もないということをよく納得せしめなければならん、という趣旨であつたわけです。ところが伊藤が行つて説明してもなかなか納得せずして、これぢやいか、悪いとか、いうことを言つて来たんだ。そこで東京で五相会議の席上において、こう言つて来てゐるから、何か、これでいけなかつた場合、ということであつた案が何か出来ないものか、という、こういう問題が起きたわけです。そこで私は、それは出来ない、これに技術的の筆を加えるということとはできないのであつて、そういうことをすれば必ず本質というか、主義の問題に触れて来ることになるから、変更するようなことはできない、と言つたわけです。ところが総理大臣も、何か方法があるぢやないか、と言つて、海軍も、流石の米内君も——これは米内君がああいう海軍出の人だから、細かい外交上の技術的のことについては十分知つてゐるとは言えない。それで部下の方の意見もあつたのかも知れんけれども、「そうは言つても、何とか研究の余地があるぢやないか」ということを頻りと主張した。陸軍大臣は勿論そういう意見であつた。そして関係各省で何とか案を持ち出したらよからうぢやないかということになつたわけです。その持寄つた結果がこういうものになつたんだ。A、B案とか、訳の分らんようなものになつたのだが、その時に米内君が、技術的に何かやり方がありそうなものだ、ということを頻りに主張するものだから、そこで僕がその点について原田になんか言つたと見えるんだ。それが原田日記に出てゐるんだ。

堀田 愛憎それは書き抜いてないが……。

有田 君の關係したことを、ちよつと話してくれないか。

堀田 僕は同じことをやつたんだ。有田が困ると言うんだ。何だか五相会議で四対一になるような形勢だと言うんだ。米内君は自分に不賛成ぢやないのだけれども、しかし自分にも海軍の人で外交に通じていないから、悪意はないのだから、けれども、間違つた方向に行くこともあるし、その上、自分に賛成に違ひないと思う時でも積極的に賛成してくれない、

と言ふんだ。そこへ持つて来て、石渡君はいろいろな議論をする。その議論は、これも悪意ぢやないだろうけれども、その議論がたまさか陸軍の議論を支持するような議論になることが屢々ある。そうすると四対一になってしまう。それで非常に困るから、とにかく石渡君に注意して貰いたい。石渡君が自分の言うことに反対する意向はないに違いない。つい知らず識らず余計な議論で陸軍を支持するようなことがあつては困るから、という話があつた。石渡君は結城さんが大蔵大臣の時に次官をしていた(註、この点後で訂正している。)という関係もあるから、君、結城さん知つていて話ができる人ならばそのことを話してくれないか、と言うので、当時結城さん日本銀行の総裁だったが、僕は結城さん前から知つているから話しに行こう、というので話をした。「今度の問題喧しくなつてゐるが、結城さん、あなたも迂闊にドイツなんかとくついたりしたら大変だということには御同感だと思ふ」と言つたら、「当然自分もそう思ふ」。そこで、「私も当然そうだと思う。又日本の財政の方の元締の大蔵省でもその見地だと思ふ」と言つたら、結城さんも「そうだ」と言う。「石渡君も当然その意見と思ふ」と言つたら結城さん「そういう意見だと思ふ。」と言つた。「ところがたまさか実は五相會議の議論になると、そうでないようなふうには議論が行くことがある」と僕は言つたんだ。「それで有田君が孤立して四対一になるというので非常に苦労してゐる。これは僕は有田君から頼んでくれと言われて来たのぢやない。有田君が困つてゐるから僕は言いに来たんだが、適当な方法で石渡君に、中味はよく分つてゐるが、こういう時には独自の議論はやめて腑に落ちても落ちなくても外務大臣の言うことにさえ同意して居れば一番安全だからそういう方法で行くように、ということを勧めたくないか」と言つたら結城さんも「ああ、勧めましょう。石渡君も勿論英米と喧嘩するようなことをしちや大変だと言つて心配してゐるから、今の趣旨で勧めあげましょう。必ず言うこと聞きますよ」と言つて保証してくれた。そういうことがあるのです。それからその数日後なんだが、日は忘れたが、イタリヤの大使館で何か園遊会があつた。三田の大使館で。僕は同様の趣旨を海軍の方にも言いたいと思つてゐた。山本五十六に一つ話してみようかな、しかしのこのこ海軍省に行く目につく、どうしようかと思つてゐた。そこへ偶然イ

タリア大使館の庭で園遊会があった。それで、山本五十六の次に司令官になって死んだ古賀が、当時軍令部次長だったが、其処で古賀に会った。これは非常におかしいんだが、古賀の方からいきなり僕をつかまえて、「外務省はこの頃どうしているんだ」と言うのです。「今の防共協定の問題なんか、陸軍なんかの言うこと聞いて行ったらどうなると思うんだ。しっかりしろ。」と言って、向うからこつちを偶然逆に鼓舞したんだ。それから僕は「勿論それで一生懸命やっているんだ」と言ったが、後で聞いて、なぜそういうことを言ったか分ったが、白鳥なんか防共協定をどっかで唱えていたらしいね。そこで、あいつら外務省の飯を食って何を考えているんだ。その憤慨で食って掛つたらしいが、――

「有田は苦心惨憺して五相会議でやっているんだ。米内君は確かに有田と意見が同じで、海軍は君が言ったような意見と思うが、五相会議で事実やってみると、米内君が有田をちっとも支持してくれないような場合があるんだ。すると有田は四対一になって非常に困る。米内さんはああいうふうに物を言わない人だが、なるべく自分の議論があつても、まず外務大臣の言っていることに賛成と言ってくれば間違ないから、どうかと思つても大抵の場合はそう言ってくれ。

それから黙っていると分らないから、心の中で賛成してただけぢや分らないから、何か有田が言つたら、僕はそれに賛成だと言うように言ってくれ」と、さつきと同じようなことを言つたら、古賀は「それは当然だ。それはやっている筈なんだ。しかし山本次官とも相談して大いにそういうふうにするようにしよう」と言つて別れたことがある。だから原田日記に書いてあることは本当だと思う。原田日記によるとこうなっている。有田君がやはり今のような趣旨で原田に、海軍大臣も悪くはないのだろうけれども、思うように言ってくれないで時々陸軍と同じようなことを言うことがある。大蔵大臣もそういうことを言うことがある、というので、原田は海軍に関しては岡田大将に話し、それから大蔵省に関しては池田成彬に話をしているんだ。そういうことが原田日記に出ている。

有田 それは米内も石渡も、殊に米内が防共協定強化に非常に反対だったということは疑がない。その点については誤解がないが、さつき話すように、海軍々人であるがために機微な点が分らんで、その発言が結果において防共協定強化に

なるような案にもややともすると賛成するようなことがあったというに過ぎないわけなんだから、その点が穴だ。石渡にしてもそうだ。

井上 防共協定強化に反対したんぢやないでしょう。

有田 結局今の技術的な問題について……。しかし技術的とは言っても非常に大きな問題で……。

徳永 一番大事なことなんだが。

堀田 もともと無理なんだ。戦争はしないけれども中立でもないとか、援助はするけれども武力援助ぢやないとか、武力援助ではあるけれども戦争ではないとか、際どいところを通る。陸軍は本当の参戦に持って行こうというので中味を胡麻化して作る。海軍はそれに対して、戦争をしないというところにさえ踏み止まればいいぢやないかというので技術的な話をして見る。外務省から見るとこれもすでに危なくて、中立でないということを言うことさえ危なくて、結局元へ持って来なければならんということになって、ある意味においてそれを外の形で元へ持って来たんだ。

有田 今の話で二つの点を注意しておく必要があるが、局外中立ではないということを陛下に申し上げたということが書いてあるが、われわれはその時は知らなかったが、平沼さんからヒトラー宛のメッセージをやるということが後であったね。あの案に「中立の態度をとらず」ということがあった。これは米内もその時は非常に強硬に反対し、私も非常に反対し、それだけは取らせちゃったんだ。中立の態度をとらずということはつまりドイツ側に好意を示すようなことをするという、厳正中立の態度をとらないということなんです。ところがそのメッセージ案、中立云々ということを謳った平沼さんの案を、陸軍大臣からその時の陸軍武官宛に先に行っていると見える。先では大いにそれで満足していたところ、いよいよ出たものを見るとそれが抜けておった。それでなにしたということが与謝野の報告にあった。

徳永 これに出ています。

有田 それからもう一つは、海軍では常にこういうことが頭にあるんだ。本条約の点ではいいぢやないか、陸軍の案に賛

成してもいいじゃないか。いよいよとなれば細目協定をやらなければならんし、又戦争間近くなれば軍事的協定もやらなければならなくなるから、そこで頑張ったら戦争に入らずに済むじゃないか。こういう考がある。だから動もすると本条約の方をあまり陸軍がしつこく言う場合は、いい加減で譲歩してもいいじゃないか。後の細目協定なり軍事的協定でそれができないようにしたらいいじゃないか、と言う。われわれは、それは非常に危険なことで、本条約で言ってしまうとおけば、あとで果して持ちこたえられるかどうか非常に疑問だから、それはいかんというので、ずっと反対して来ているが、海軍はそういう気持があるんだ。ところが今度の三国同盟あたりでも、海軍がああいうふうにあつさり賛成したというのはいろいろな理由があるうが、その一つは今のうちに、条約はこれでいいじゃないか、後の具体的協定の時に海軍が頑張つたらいいじゃないか。或は外交交渉でやればいいじゃないか、と言う。だから外交交渉に海軍が力を入れたのはそこだと思う。本条約の時は陸軍と協調的の立場をとるためにあつさり同意したけれども、それを外交交渉によつて戦争に行かんように、日米交渉でも野村をやるとか、松岡に附いて豊田を出して一生懸命にやつたということもそういう考があつたんじゃないから。これは私の想像だが……。平沼内閣は、当時の空気から見て後の三国同盟の時も、海軍の突如としての同意を説明する一つの材料だと思つている。

堀田 これには書いてないが、今海軍の態度が出たから言うが、もう少し遡つて防共協定に対する海軍の態度、下の方の若いものの態度のことがやはり原田日記に出ている。軍令部にいた高木大佐と原田との話がある。それには一番最初海軍の若いものの意見が書いてある。あの時分に海軍の若い者が考えそうな意見です。それはこの点に触れるのです。今の有田君やなんかの主張したのは、例の防共協定の線に沿つて、ということをやつたが、これは英米を敵としない。ロシアに関してはやるが英米までは拮げないということなんです。その点を海軍は英米まで拮げなければいけないという議論をしているのです。その細かいことは忘れて、今覚えておりませんが、こういうポイントが頭に残つている。その一つは、一体海軍が軍備を拡張してこうやつているのはどういふことを意味するか。これは英米がいつ敵になるか分ら

ないから、英米に対して国防の責任を負っているので、海軍は軍備を整えているのだ。ところがその英米とは戦争ということはなし。これを無視した態度をとることは矛盾する。国民に、それぢや海軍はなぜ軍艦を作るのだと言われて、説明の方法がないぢやないか。だから英米というものに対しても對抗するという態度だということであらう。海軍の本来の軍備を主張していることにはぶつかるといふ。こういう点の一つは、それからもう一つはこういう点です。今のが元々んだらうけれども、一体条約の目標をロシアだけにしておくことは、日本の国策というものは常にロシアだけを目の仇にしているのだ。いろいろな議論は略しますが、要するにロシアだけを目標として日本は国防を立てているのだということは、結局陸軍がロシアと戦争を起すという方に同意したことになる。陸軍がロシアと戦争するという氣勢を間接に援助するような効果になる惧れがある。敵はロシアなり、ロシアなり、英米は敵にあらず、こう言うことは結局国民をしてロシアに反抗した態勢をとらず。結局陸軍のたくらんでいる対ソ戦争に引きずることになる。しかし全体ということにしておけばそこはもつと緩くなつて、余程よく考えなければ、陸軍だけでは戦争が決心できなく、海軍などにも御機嫌を伺つた後でなければ戦争はできない状態になるから、それで戦争の危険がむしろ弱まるのだ、というようなことを言っていますね。そういう具合で、防共協定に対する今の戦争義務まで行くかどうか。海軍は戦争義務まで行かないということだつたのだらうと思います。目標をロシアに限らないで英米にまで拡張するということについては、下の方で評議してそうきめていたらしい。その点において陸軍と一致していた。それが後になつて一番親方の米内君や山本のところで、それは反対だということが分つて、それを言われてから高木が原田にこういうことを言っている。もつと上司の意見が早く分つて、そういうことであつたならばもつとやり方があつたんだ。いわばそのために陸軍に引っぱられて来なくてもすんだのだ、という趣旨のことを言っている。

徳永 それは防共協定強化問題が起つてから、ずっと後の話になるわけですね。

堀田 いや、起つた一番最初の時です。有田君が海軍も一緒になつて陸軍に戦つた時は、海軍の部下は統制がありました

から、上の大臣次官の統制で軍務局も何もちゃんと押えられた。そこに行かない前の、本物の議に行かない時、下だけの意見では逆にこれを拡げて行こうというふうにやっていた。

有田 課長級のところまではそれはあつたんだな。その時の軍務局の課長は岡だつたらう。それから軍令部の石川というやつ、あの二人が、理由はそういう理由であつたかどうか知らんけれども、私の聞いている理由の一つは——岡などの主張している理由の一つは、いざとなれば陸海軍協調しなければならん。戦争という場合は、如何なる戦争でもだ。だからこういう意味から陸軍と海軍の協調して行く精神というものは尊重して行かなければならん、ということだつた。

だから今の問題もこれに当てはめれば、陸軍の言うところに余り逆らわないで、非常な害のない限りは陸軍の意見を容れて行こうぢやないか、ということだ。岡なんというのは政治家であるかどうか知らんけれども、そういう議論の持主です。例えば興亜院の問題——対支中央機関設立の問題に対しても、岡はまだ課長だつたが、頻りにそういう態度だつたことを記憶している。だから課長級以下のところでは防共協定強化については陸軍の下の方と大体同じような考を持つていたのであろうということはわれわれの方から見ても想像に固くない。——さつき堀田君が言った中で、石渡が結城の次官だつた云々ということは、あれはそうぢやない。池田の次官で、結城さんが大臣になつたのはその後ぢやないかな。池田さんが始めてなつた時に石渡が次官であつて、そして池田さんが大蔵大臣をやめると同時に石渡を推薦して次官から大臣にしたんだ。

堀田 結城さんの時の次官ぢやないんだな。

有田 そうなんだ。

堀田 そうすると結城さんの時の局長か。

有田 いや、石渡の方が先に大臣になつたんだ。財界における閲歴から行けば池田、結城というのは同じわけなんだからね。

堀田 今のは僕の間違いです。とにかく結城さん先輩だから……。

井上 これに書いてある十四頁の最初の行で「大島大使ヨリ前記、独側提案」というのがありますが、この「前記」が何であるか、分らないのです。

上田 十二頁のぢやないですか。「十一月初旬「リ」外相ヨリ独側試案ヲ提示シ来レルヲ以テ……」という。少し飛び過ぎなので十四頁の「前記」が分らないかも知れませんが。

井上 それから十頁の「大島ノ訊問調書ニ依レバ云々」というところで、これは先方の記憶違いなのか、当時陸軍がこういうことを果して電報しているのか分らないけれども、実際の経緯とは少し行き過ぎている点があるようですが。

上田 八月二十五日五相会議決定後の電報ですね。これは大使の調書をそのままとったんです。

井上 例えば「之ガ対象ハ蘇聯ヲ主トシ其ノ他ノ国ヲ従トス」とあるが、「従トス」というのは暫く後になって入ったので、初めはなかったんだ。それは日本政府も、陸軍がこういう意向だということを内密に大島に伝えて、出先と肚を合してそういう方向に導くようにした、というようにも解せるし、或は思い違いだというようにも解せる。

徳永 従という言葉の内容がなかった……。

井上 いわゆる主として、主とか従とかいう問題でない。それだけを目指すという主として、なんだ。ところが後になってフランスやなんか赤くなった時というので従という言葉が出て来た。われわれは従としてなんか考えていなかったんだ。向うはこれとこれを、天秤の重さは違うけれども、しかし初めから二つ考えていたという傾向は見える。これは先方の誤解か或は陸軍が初めからそう考えていたかということによってさまる。

有田 陸軍次官或は海軍次官から出先にやった電報というのがあるでしょう。

上田 あれには入っていないんです。これは裁判所から取ったので……。

井上 九頁に「主トシテ蘇聯ヲ目標トスル……」ということが書いてある。これだけという意味なんだ。

有田 宇垣さんの時五相会議できめた案文を外務省から出先に言つてやつたが、陸海軍次官からも出先の武官に言つてやつた。それを見た感じだけが残っているが、これなら少し先方が誤解して読めばそう読めるのぢやないかという……。

上田（九頁朗読）「陸電第二三六号二閣スル説明。一、「前文案」ハ本協定ガ現存防共協定ノ延長ニシテ主トシテ蘇聯ヲ目標トスル趣旨ヲ明確ナラシメントシタル一案ニシテ英米等ヲ……注意セルモノナリ」こう書いてあるが。

有田 なんだか、これぢや……。僕が外務大臣に就任して、堀田君には宇垣さんのところに行つて真意を聞いて貰い、案を作つた。それから堀内が米国大使だから電報やつて堀内の当時の感じを聞き、それから池田さんには僕が直接聞いた。ほかの海軍大臣、総理などの意見は勿論自分で聞いている。その時に見たんだ。陸軍あたりがどういふようなことを言つてやつているかと見たが、何だかこれぢや出先が、故意か何か知らんが、誤解したんだと言つても仕様がないうようなことにも取れると思つた。

堀田 僕もその印象持つている。僕のやつた時は、陸軍が悪いことをした後で読んだためかなんか知らんが、引つかけたな、と思つた。陸軍の得意とするところなんだ。英米はネガティブのように出ていよう。しかしそれは結局英米も目標に入っているんだということの根拠になる。これは陸軍の得意とするところなんだ。

井上 十四頁に、今大臣の言われたことが書いてある。大臣が五相会議において「本協定ハ防共協定ノ強化ニシテ蘇聯ヲ対象トナスガ英米ヲ対象トスルモノニ非ズトノコトナルガ左様諒解シテ差支無キヤト糾シタル処、近衛総理、米内、池田各大臣ハ之ヲ肯定セルモ板垣陸相ハ自分モ其ノ通りト諒解シ居ルガ例ハバ仏蘭西ガ赤化シタルガ如キ場合ニハ本協定ノ対象トナルモノナルベシト述ベタルヲ以テ有田外相ヲ始メ各大臣モ之ヲ了承セリ」と書いてあるが、了承されたんですか、大臣は。

有田 それはそう言つた。ほかの者もそう言つた。

井上 英仏等を対象とするものに非ずと諒解していいかと聞いたら、ほかの者はいいと言つたが、板垣陸相だけが、赤化

した時は云々ということ言った……。

有田 つまりそれは、第三インターナショナルの危険に対するものだという趣旨から出ているんだね。

堀田 赤化ということから言っているけれども、フランスがロシアと一緒に動くようになれば対象になるということなんです。

井上 この「了承セリ」というのはこの通りでいいわけですね。

有田 そうだ。

堀田 陸軍のやり方は始終ちよつと引っかけておくんた。だから上の人はロシア以外は対象としないんだというふうに諒解しているでしょう。上の人はそういう気できめているが、その範囲以内であれだけ文章を練る余地がある。そこへちやんと引っかけが付いているんだ。

有田 これでも板垣はこれを言うたために却って問題を起したんですね。そうして板垣でなければ陸軍大臣は辞職しなければならぬような破目だったが、板垣が当時部下の信頼を得ておったために漸く辞職しなくて済んだわけなんだ。

井上 「従トス」ということが初めから大島調書にある点をどういうふうに解するかということが外務省の扱うべきものだと思うんです。同じような点が十六頁にもある。板垣陸相が十二月の五相会議で同じようなことを言っている。初めからその積りだったと言っている。ほかのものはそう考えておらなかったわけです。陸軍大臣だけがこういうコメントをつけたという、その扱い方を気を付けて貰えばいいと思う。

有田 一番初めての時だね。

徳永 その点大事ですが、陸軍は初めから従とすということを考えていたような印象を受けますね。

堀田 主として言えば、そこに従があつて主が引つついて来る、従という文字があるように取らない。主としてこれを見ているんだというふうについ取るものだから、それで通つちまう。

上田 そうすると井上公使の仰っしゃった外務省としての取扱をどうするかという問題ですが、さっきの大島調書の文句もそれにコメントを付けた方が宜しいという御意見ですか。

井上 日本政府の記録——という程じゃないという意味であるならば、外務省としてのこれに対する一応の見解を加えた方がはつきりしているんじゃないか。

上田 大島大使がこう言っているが、これは記憶違いか或は陸軍内部で初めからそういう諒解があつて話が進められたというように思われる、ということも付けた方がいいという御意見ですね。

堀田 大島調書を読んで、これを厳正な意味で批判するのは少し気の毒なんで、とにかく裁判受けようとしている人が、自分の立場を弁護しようとして喋ったことなんだから、その点で仕様がなないが、しかしある一部の真理はあるんだ。当時の大島君の頭から言えば、陸軍や何かから自分の頭に映った政策が日本の政策であつて、総理大臣がアプルーヴしたとか外務大臣がアプルーヴしたとか、そんなことは先方は無関心である。いわば陸軍を通じて来たものは正しいものである。そうすると後伊藤公使来たり、外務省から来た電信は、大島から解釈すれば、いつの間にかわが政府は政策をお変えになつたのですかと言う、これは大島は真面目に言っているんだと思う。しかし「わが政府は」ということは実は「わが政府」でなくて「わが陸軍」なんです。しかし先方は陸軍のことはわが政府の政策と思つている。

井上 それから三十頁に(1)(2)とありますね。(1)の中に——ここまでは私がやったのですが——「秘密諒解事項第一二関シテハ……明カニスルコト」とあるが、これが問題になつたのは「原則トス」ということが入つていたのです。少くともこのワーディングの中に「原則トシテ……ハ認ムルモ」という字があつたのです。その原則という字で大臣に話をしたんです。

上田 原則としては武力援助の義務は認むるも、というのですね。これは大臣の手記から拝借したんですが。

井上 それは大臣きり御存知ない私の文書があるので、原則という字のあつたことははつきりしている。これは自分だけ

のものですが——。今の三月二十二日の長いこと掛った五相会議で、そういう出先と慣れ合うというか、妥協する案を五相会議で作り上げているが、帰って来られてその翌朝私が大臣室に呼ばれて、こういうふうにきまったから出先へ電報を出すようにしろ、というお話があった。その案を見ますと、今の原則としてこれこれ、という文句があった。これは困る、と言ったんです。その前に大臣に、英仏等に来るべき協定の範囲を拡げることは是非最後まで闘って欲しい。大臣は、勿論そのつもりでいる、というお話があって、その積りで事務当局としてはやっていたのに、二十二日の会議で、原則としては認めるということになったので、これは非常に困る。今までは認めないという趣旨で来たのを、原則として認めるという、すっかり方向が転回したのです。これは困るからどうかして押えて欲しい、ということをお話に言ったら、もう五相会議できまったからどうにもならん、という話だった。私は仕様がなから平沼総理にじかに会って、出来るかどうか分らんが、できる限り話をして、一つ総理の考も変えて戴きたいということで、こういうもの（意見書）を持って行つて総理と話をすることにした、と言って、その晩家へ帰つて一晩かかつて書いて、翌朝大臣にお見せして、大臣も、自分と話してこういうものを持って行ったということぢやいかんが、君自身の考でやったということとならない。勿論そのつもりであります。と言って、平沼総理のところに行つて話したことがある。その中にそういうことが書いてあるんです。

「然ルニ今遽ニ再議ヲ行ヒ協定事項中蘇聯邦ノ参加セザル場合ノ英仏兩國等ヲ対象トスル兵力的援助ニ付一度訂立シタル方針ニ一大変革ヲ加ヘ曩ニハ之ヲ行フヤ否ヤハ一ニ当時ノ情況ニ因ルベキモノトシ而モ現在及近キ将来ニ於テ之ヲ行フ意志ナキ旨確立シタルニモ不拘今次回訓ニ於テハ右兵力的援助ヲ行フベキコトヲ原則トシ但ダ例外トシテ当分ノ間之ヲ行ハサル旨ヲ独伊ニ通達シ了解ヲ取付ケ置カムトス」

というのがあつた。原則、ということが当時の文案にはつきりあつたのです。それはこれに書いてないからその点は何とかして戴きたいと思ひます。

有田 これは初めに山田君がレジメのように書いたものがあつて、それから後で与謝野がそれを補足して別なものを書いた。ところがそれはいわゆる外務省の事務的のレジメであつて、私がどう考え、どういうことをしたかということのないやつであつたから、与謝野と山田の書いたやつはそのままにしておいて、それを材料にして私が書いたんだ。そしてこの間与謝野に聞いたが「君書いたやつはどうした。」「一部自分が持っていたやつはなくて、外務省に置いたやつは焼けて無い」と言ったが、それを見るとすべて条文も出ているし、それからガウスの案なども細かく書いてあつた。それを材料にしていろいろ消したり、取るべきところは取り、そうでないところは消してやつたわけです。

堀田 山田の書いたのはどうしたろう。外務省にないかな。山田の書いたのが一番正しいわけだが。

徳永 ないでしょうね。

堀田 あれがあると何時どうなつたか、ちゃんと分るが。与謝野はそれによつて……。

有田 与謝野は勿論山田が生きている時書いたんだよ。どういふことで与謝野が別に書いたのか忘れたけれども……。

徳永 山田さんがまだアメリカに行かれる前に、これだけ書いておこうと言つて書かれました。

堀田 それをもつと事務官として、書類などによつて拡大した、というか、正確にしたのが、与謝野が筆をとつたものだ。だからその二つがあれば一番正しいし、よく分るのだけれども、両方ともなくなつたらしい。与謝野が、ありませんと言つていた。

上田 今の問題に関連して、これは有田大臣の方の手記の問題ですが、今の大臣のお書きになつた中に、諒解事項第一、第二について、結局妥協案として秘密諒解事項、それぞれA、B案を採用したとあるのですが、私の採つたのはB案を採つたのですが、これは乱暴なやり方で、これで合っているかどうか……。テクニカルな問題で、大臣のお書きになつたのは一についてはA、二についてはBという意味か、内容が分りませんので私が勝手にとつたのです。内容的にこれで間違ないかどうか。なければそれでいいのですけれども、それぞれA B案というのがどうも意味が分らないのです。

私はそれぞれB案を採ったのですが……。

有田 これは外務省案と陸軍省案だね。

上田 第一についてはそうなんです。それで第一については陸軍案、第二については海軍案、こういう意味だろうと思つて書いたんです。「それぞれA B案」とあったのが、普通にとれば第一についてはA案、第二についてはB案というふうにとれるのですが、そうすると内容がちよつと変になつてくるのです。第一についてA案というと、外務省案で、イタリアの参戦義務免除を秘密協定事項に附する案ですが、これはちよつと変なんで、陸軍案の武力援助の義務は認めるが云々、これをとつたのだらうと思つたのです。だから内容から行つて、それぞれB案を採られたのだらうと思つて、少し疑問だったのですけれども、こういうふうに書いたんです。この点一ぺん教えて頂かないと分らないのです。——A案を採る余地がないので……。

有田 これはちよつと分らない。見てみないと……。

上田 原則としては認めるが、現在及び近き将来には有効に実施し得ないということがきまつたんですね。

井上 そういう電報が出たんで……。

有田 今の、外務省案が何、陸軍案が何ということは書いてないんだね。私の書いたやつに。

上田 外務省案ではイタリアの参戦義務免除云々……。

有田 そこに書いてあるだけなんだね。

上田 それだけです。

井上 「之ヲ両大使ニ電訓セリ」とはつきり書いてあるでしょう。電訓の内容ではあつたんだから、入れた方が宜かろうというのです。

堀田 あれはどうだったのかな。今の訓令が出たね。そうするとその訓令に対して——あれは執行したのか、しないのか。

有田 それは変に執行したんだ。

堀田 熟読玩味して……。

井上 それから、この中に書いてなかった点で、さっきの私の当時のものの中にあるので、御参考になる一点があるんです。それは「……独外相ノ言ニヨレバ彼レカ帝国ニ求ムル所ハ欧洲ニ対スル派兵ニ非ザルモ東洋ニ於テ英仏ノ根拠地ヲ攻撃シ且極東ヨリスル両国通商路ノ破壊ニ在リ……」これは多分これになかったと思います……。

堀田 後のガウス案に入つて来ると三谷、与謝野が居ないと分らないよ。

徳永 これから先が実に厄介になつて来ますね。

有田 分らないようにして、くしゃくしゃにしてやったんだから。

堀田 例えば今の訓令が出たでしょう。そうすると、それに書いてありますが——今度向うで両大使が熟読玩味して行き過ぎちゃったんだよ。

上田 熟読玩味という言葉はありませんけれども。

堀田 熟読玩味という言葉は僕は覚えているんだ。今のに對して向うがどういうようにやって来たということがそこに出ていますか。

上田 はあ、書いてあります。すぐその後に『チアノ』ハ「本条約ヲ作ルニ当リ日本政府ニ於テ……」ト質問セルヲ以テ白鳥ハ「独伊ガ……」ト言明シ」とあります。

有田 私の手記の中にあるよ。「……トノ質問ニ対シ政府ノ新訓令ヲ熟読玩味シタル結果責任ヲ以テ判然答フベシ……」とある。

堀田 これは大したことじゃないが、どうして熟読玩味ということが頭にあるかという、こういうことなんだ。実は白鳥は勿論馬鹿ぢやないから、外務省の飯を食つて大使まで行ったんだから、訓令ちゃんと知っているんだ。だから訓令

通りでなくて違反していることを知っているんだ。だから違反した趣旨を言うために熟読玩味という言葉を使ったんだ。実は熟読玩味という言葉を使ったことが、彼が意識的に訓令違反をやったということの反証になるんだ。熟読玩味ぐらい入れないとちよつと彼も返事を書けなかつたんです。ただじゃそう読めないから、混み入って裏まで読んで考えたらそうになった、というのです。訓令そのままじゃ出て来ない、いろいろ熟読玩味してそういう意味を出してしまったというのです。

徳永 大体この書類全体の書き方に何か注意する点は……。

堀田 僕はあるのくちやくちやくしたやつがよく辻褄合つたと思うんです。僕はそこら近所が大事だから聞いてみるんですが、今のそういうのが来ますね。そうするとこつちからどういふ訓令出したことになっていますか。

上田 それは書いてありますが、今度本国で問題になつたわけです。そこで結局又何か妥協案というか、それを弁護するようなことになつてしまふわけですね。

有田 取消させようというのと、大使が一度言つたんだからなるべく取消させないでやろうというのと……。

堀田 あの時の状況はひどいんだ。向うに出ている大使と陸軍が始終往復しているわけです。それでどつちが元か。有田君のを読むと本省が元で大島が動いているように出ています。けれども、僕がその時分持つた印象では大島がむしろ先に引つ張つて、陸軍が引つ張られているような印象を持っている。とに角大島は向うでそういう訓令が来ると、この訓令を逆戻ししようとする努力をする。そこで向うで今の熟読玩味したりなんかしてそうして訓令外に飛出すのです。そうして日本に言つて来るんです。これは日本の陸軍バックしてくれんことを知っているから大丈夫なんです。大使がもう、こう言つてしまつたものを、嘘だと言つちやいけない。それを既定事実にして政府を引つ張つて行くんです。——その次はどんな訓令が出ましたか。

上田 今度は参戦のところをいろいろ規定したのがあるのです。

堀田 それはいつ頃かな。

上田 四月八日の五相会議で問題になって「……参戦ノ義務ヲ否定セザルモ日本トシテハ参戦ノ意義ヲ極メテ広義ニ解シ
両大使ノ言明ヲ間接ニ取消ス趣旨ノ回電案(陸軍案)ヲ採択シ之ヲ發電セリ右訓令ハ「帝国ノ重キヲ置ク処ハ……置
クベシ」

堀田 それ、実は僕も関係している回訓なんです。これはちょっと余計だが、それを書いた時に僕のぼんやり記憶にあるのは、陸軍から文章で胡麻化されるのです。だから外務省の方はこれだけではできないのだということ逆を明かにしてやろうというので、最後のことが入っているのです。こっちは武力援助はできないのだぞ、ということをはっきりさせる。原則としてはやるも、とか何とかいうことで、ここを空莫にされちゃ仕様がなから、武力援助はできないということを含めてはつきりさしてやろう。後で誤解してはいけないから、できないということに向うにはつきりさせよう、そこで止めを刺してやろうと思って、これは陸軍がなかなか聞かないだろうと思つたら、五相会議で板垣君が承諾してしまつた。あれは板垣承諾して出したんだね。そうしたら忽ち向うは、大島が頭いいもんだから、そんなことは言えない、と言つて……。

徳永 (井上氏に) さつきのところ、もう一度……。

井上 「独外相ノ言ニヨレバ……之レヲ欲シ居レリ」これが三月二十三日のことでありますから、それまでの電報にあつたということはこれで予想されるわけです。

堀田 それで、それから後問題が武力援助を本当にするかしないかということが中心になつてゐる。

有田 さつきのA、B案は、よく考えてみるとこういふことぢやないかな。A、B案というものがあつたわけぢやないんだ。私がかかりにA、B案としたわけだ。それで諒解事項第一及び第二について各々第一案、第二案という意味なんだ。まずA案をやつてみて、それでいけなければB案をやる。諒解事項第二についても、第一にやるべきことはAに書いて

あること、それがいけなければBに書いてあること。甲案、乙案ということで、各省の案にA、Bがあつたわけじゃない。

上田 A、Bと番号打って書いてあるでしょう。

有田 それが誤解を生じた原因だろうと思う。

上田 第一について(A)何々、(B)何々、第二についても(A)、(B)とありますね。そして第一、第二についてそれぞれ(A)、(B)案を採用した、というと、第一については二つの中の(A)を採用し、第二については(B)を採用したと、こうとれるのですが。有田 いや、そうじゃない。第一についても第二についても、第一案は(A)なんです。

上田 そうすると外務省案ですか。

有田 そうだ。外務省案をやってみる。それがいけなかったら陸軍案で行く。第二については(A)の協定全部を秘密にする案で行き、それでいけなければ海軍案で行こうというのです。

上田 そうすると少し違って来るんですね。

有田 各省から案が出たわけですね。その中でどれをまずやって見るといふ案にするかということになった場合に、諒解第一についてはまず外務省案をとろう。その次に陸軍から出した案をとろうということをやったわけです。

上田 結局どういふふうな電報が出たことになるのでしょうか。

井上 出たのは、さっきの原則として、あれでいいんじゃないですか。

有田 原則として云々というのは初めに出たやつで……。それが執行できないと言ったからこれが出たんじゃないか。

第四回懇談会

昭和二十四年五月十九日、霞関会

出席者 有田元大臣 堀田元大使 与謝野情報部長

堀田 イタリアについてあらまし言うのと、日にちやなんか減茶々々になりますけれども、僕は有田君が大臣の時に、あれは……。

与謝野 十二月の暮にイタリアとの防共協定できた。だから堀田大使赴任されたのは……いつですか。

橋爪 七月とありますから……。

堀田 僕はウラジオストックでマルコポーロ・ブリッジ事件を聞いたんだ。その前の年の暮ぐらいだろうと思うが、有田が外務大臣の時に有田から、大使にならないか、と言われたんだ。最初ドイツに行ってくれ、と言ったんだ。それは有田の考で、どうも大島なんかかくしゃくしゃでやっていて、どうも変だからドイツに行ってくれということなんだ。ところが僕は実のところを白状すると、ナチなんぞと、とても話ができないと思っただ。ドイツ語の問題ばかりでなく、ナチというのはあの時分すごいからね。僕はチェッコにいて、お隣りでよく知っていたんだ。それからスイスにいたね。あの時分のナチのやってることを見るとやれっこはないと思っただ。そして僕はトルコへ行こうと言ったが有田はだめだ、というので、とうとうイタリアに行った。ところが僕が任命されたのはその内閣でなくて広田内閣でしょう。

橋爪 いえ、第一次近衛内閣の広田大臣ぢやないですか。

堀田 その時分えらい政変があったというのはこれでも分るが、僕が話があったのは林内閣の佐藤外務大臣。そして一応話して、とにかく支那の模様を見て来ようというので、満洲から北支に行った。そこで初めて東条に会った。ところが北支の形勢変なんだ。あの時の司令官の田代が僕に会いたいと言っただ。田代が病気だけでも是非会いたい、と言

つて来た。病氣ぢや仕様がないと思つたが、夕飯用意するから是非来てくれという。何のために会いたいのかと思つて会つたら、いろいろなことを言う。自分が司令官で此処にいる間は部下のものに変なことはさせない、と言う。後から見直せばマルコポーロブリッジ事件みたいな真似はさせない。ちゃんと押えている。関東軍のやつが何か陰謀しているけれども、俺が此処にいる間は断固としてやらせない、ということと言ひたかつたらしいんだ。僕は前から知つてるんだ。そんな話を聞いてね。そうして日本に帰つたが、その時僕は田代に聞いた。おかしいよ。僕が熱河を通つた時に熱河の參謀長やなんか居ない。ところが熱河の宿屋が、もと天津にいた女将がやつていたもので、そういう人の話を聞くと、何か參謀の人がどこかで会議しているらしい。二日程前から出かけましたよ、と言つている。それで田代に言つた。「君はそう言つているけれども、何かくちやくちやつているんじゃないか。」「いや俺の命のある間は断固としてさせん」と言つておつたが、田代という人は病氣で、それから暫くして死にました。そういう情況見て歸つて来て、そうしたら第一次近衛内閣になつて広田君外務大臣になつていて、又外務大臣になつたよ、と言つて笑つていたが、その時に広田はあれを考へていたんだ。対英国交調整。これは少し頼りないんだけど、具体案が非常に頼りなかつたけれども、とにかくそういうことをやろうとしてゐる。そこで僕は前に佐藤君と話したんだけど、何しろ大臣が變つたしまつたからもう一べん広田と話をしなければならなくなつて、そうして広田君に、僕は行くよ、行くが、杉村から來てゐる電信を見るとそこに書いてあるように、電信の上では、日本はむやみに防共協定を結ぶな、然るべくやれ、と書いてある。僕は何からそう感じたのか知らんが、すっかり見て行くと、後から考えるとイタリアのチアノの演説か何か知らんが、大分話が進んでゐるような氣がしたんだ。そこで広田君に會つて、僕の考では、イタリアでは防共協定の話が大分行つてしまつてゐるらしい。しかし君はイギリスと国交調整するのに邪魔になるといふのなら、どっちが大切かといへばイギリスの方が大切だから、イタリアと防共協定やるのは暫く差控えよう。君(与謝野)はあの時日本に居たんだな。暫くやらないという積りだつたらう。

与謝野　そうです。

堀田　その代りこれは諒解しておいてくれ、と言った。話がかなり進んでいるようだが、僕の職務はイタリアと日本を仲良くさせるにあるのだから、僕が行くと同時に杉村大使時代と違ってイタリアから怒まれることになるかも知れない。向うは防共協定をやろうとして待っているところへ行つて、やらないのだから。それだからイタリアは折角親日とか言っているけれども、どっち向うか分らない。それだけは日本政府として心得ておいてくれ、と言うと、広田君は「そこはうまくイタリアを引っぱつて行くようにやれ」と言うんだ。「うまくやれたつて、そうはできない」と言つて笑つたんだ。それなら僕よりも新橋の芸者でもやつた方が腕がいいかも知れない。そんな胡麻化し長くは続かんよ。しかし何と言つたつて対英関係と対伊関係を較べれば対英関係が大切だから、なるべく僕もイタリアを怒らさないようにはするつもりだけれども、しかし何といつても日本と結ぼうとしているところへ、こつちから嫌だと言うんだから不快な感を懐かせる結果になつても仕方がない、と言つた。それで広田は、それは仕方がないが、なるべくやつてくれ。それで出かけて行つた。そうするとウラジオストックに行く、と蘆溝橋事件が起つた。それからシベリアを汽車で行く間は情報なしで、モスコーに行く、と重光が居つて——丁度九日ぐらいかつたが——「どうだ」と言つたら、「いや、局地解決できそうだ」と言う。「それはよかつたね」。それであすこに二晩か三晩泊つて、そして立つ時になつて最後に重光に会つたら重光が「大変なことになつた、どうも局地調停が出来そこなうらしい。俺はロシヤに来て、これからしっかり睨みをきかしてやろうと思つたら、もうロシヤに対してお世辞つかうような変な外交になるかも知れない」と言つていた。それからドイツに行つてみたらもう完全に局地解決の望みがないような状況だつた。そうして七月の二十幾日か末近くにイタリアへ着いたのです。ところが驚いたのは、僕は嘗てあんな経験はないが、おそらくどの大使も経験なかつただろうと思うが、僕がイタリアに着いたら、新聞が非常な褒め方なんだ。各新聞ともそうだ。これはファシスト政府だものだから勝手に政府が書かせることができると思つて、偉い偉い人がイタリアに来た。何か僕に関するちよつ

としたことを何処かから集めて来て、ばかに教養が高くて偉い外交官だということが書いてある。非常な歓迎振りさ。おかしくなっちゃったんだけど、そういうわけで入って行った。チアノやなんかと話してみると僕が日本で想像していた通り、僕が来たらもう防共協定調印に来るものだと思っていたらしい。これにも出ているけれども、杉村からの電信が元になって防共協定をすぐ調印するわけに行かなくて引っぱるのだから、広田からチアノ宛だったか……。

与謝野 メッセージがありましたね。

堀田 メッセージを持って行った。役に立つとは思わなかったが、それは、防共の精神で一緒にやりましょうということを書いて手紙です。そういうものを持って行って胡麻化することになって、持つて行ったから早速それをやったが、向うも大いに有難うと言っていたが、すぐ防共協定やろうという勢いだったらしい。広田君との話もあるし、暫く考えていたよ。暫く模様見ていると、向うじゃ日本の同意は原則的にできたようなことを、なんかそういう声明をしたようだった。背水の陣を布いていた。杉村とどういう案だったか知れないが、もう日本と結ぶようなことを……。

与謝野 議会かなんかで……。

堀田 言っている。僕が行った時の新聞の歓迎の仕方なんか見れば、これをやらないでいたならばイタリアが怒っちゃまうだろう。まさか怒るわけにも行かんだろうと考えていたら、国際連盟の空気は悪いし、マルコポーロブリッツ事件の後、支那なんかに攻め出したから日本の評判悪いこと夥しい。そうして英国との——日英交渉と当時称していたが、そんなことは僕の考では絶望状態のような光景だった。そうして日本を頻りに排斥したようなことを連盟は言うし、ヨーロッパは、簡単に言えば排日一色になった。そこで、これは本当の正直な僕の考だが、日本の兵隊が実はかわいそうになつて、世界で全く孤立したような状況である。ヨーロッパだから毎日ラヂオは聞けるが、ラヂオを聞いていると、^(フラウルト?)(フランス)か何処か知らんが、あすこら辺で放送しているのは盛んに日本の悪口を言っている。それからドイツからミッションが来たよ、イタリアに。それと会ったら、ミッションが僕に、「一体日本はいつ支那事変をやめるんだ。いつ

まであんなものをやってるんだ」。非常に不平だね。あんなものやっていちゃ困るぢやないか、と言っていたよ。武者小路に聞けば分ると思うが、支那事変が始まって最初のドイツの人氣はそうだったと思う。つまり、あんなことをやっちゃまっちゃ日本の睨みを役に立てようというドイツの目標はだめなんだね。そこで僕としては、日本をこんなに孤立してしまつては始末に行かない。そこでせめてイタリアとでも、折角好意を表してくれるイタリアとでも話して条約を作るより仕様がな。幸い防共協定は向うで躍起になつてゐるから、それを作るより外は仕様がなだろうという氣になつたのです。そうして僕はかねがね思つていたんだが、日本の軍部やなんかの宣伝を見るとこうなんだ。あれは軍備を充実させようというプロパガンダの時は必ず言うことなんだ。国際的に日本は危険な地位にある。だから軍備が要る、と言うのでしよう、理論は。そこで日本が孤立しているということを非常に国民にエキザジャレーションして、国際的孤立感で脅かすんだね。それだからどこへ行つちまうか分らないというのです。とにかく国際的孤立感で余り行くのはよくないから、相手としては多少不足があるのだが、イタリアとでも多少よくしなければならん。イタリアとよくしなければ本当に日本は一本立ちになる。——それまでは実はイタリアは支那にお世辞を使つていたんです。飛行機を売り込んだりなんかしてね。まあ、あわよくば、日本でトラウトマン交渉なんかやったが、あの時分にみんなの頭に浮んだことで、第三国のどこかを使つて……。

与謝野 それから九ヶ国会議があつたね。ブラッセルで。つまりイタリが日本に非常にサーヴィスしたんです。

堀田 つまりイタリアでも掴まなければ日本としてはやり切れないだろう。それでとにかく防共協定作ることにして交渉を始めた。勿論日本からの訓令によつてやつたんだが。僕も多分、もう防共協定やろうというぐらいよこしたのぢやないかと思う。

与謝野 その前に、堀田大使着かれて、作ろうという意見を上申されて、作る以上はドイツの方には防共協定の裏に実質的の協定があつた。イタリアの場合は中立とか何とかヨーロッパ各国間に協定がありますね、そういうものに則つたも

のとしてはどうかという意見を出して来られたのを本省では研究中だったんで、陸軍なんかはそれにしたかった。防共だけで済ませば意味もない。そこで一生懸命陸軍をチェックし、結局そういう防共協定をやる。イタリアと日本とは単独で防共協定を結ぶ。恰度これは日独防共協定の表のあれです。あれだけのものです。

堀田 そのところ、順序的に僕の記憶によると、今のような考を僕が起したのは防共協定を結んでからぢやないかな。与謝野 結んでからもあったんだが、陸軍の意見が昭和十二年の九月に出ている。それに堀田からの意見ということがあ。防共協定がすでに堀田大使の意見の如く問題にはならず、ということがあがあるが、それは日本側としては当時まだリッペンは大ドイツの大使だった。ノイラートが外務大臣だった。それで武者小路さんをしてノイラートに、日伊間でも防共協定を作るが大ドイツ側は異存あるまいな。ありません。そういう念を押し付けてから訓令を出した。だからいよいよ日伊防共協定ができることになっておった。ところがリッペンがきき込んで……。

堀田 僕は実は、あれは公職審査には正直に書いてやったが、僕はこう思ったんだ。ドイツと日本と防共協定やってみると日本が結局ドイツに引つ張り廻される。何しろ日本の陸軍のドイツ崇拜はすごいものだ。陸軍は一ぺんやり出すとは盲目的に行くから危なくて仕様がな。それからもう一つ、三国にすると、三国政治体制というものができると、その中の二国はヨーロッパでしょう。どうしてもヨーロッパの政治問題に直接に引つ張り込まれる危険がある。ヨーロッパの戦争が今起った場合には、忽ち日本に響きそうな気がする。あの時はまだ欧洲戦争あるかないか問題の時だけけれども、危険はあった。

与謝野 三国をブロックにしたかったのだ。その前の年から独伊が接近し、それにエチオピア問題その他でそろそろ議題を呈していたわけだ。

堀田 そこで僕は一つはドイツを牽制するために、ドイツと違った条約を結びたかった。防共協定でなく。なぜかという。と防共協定はドイツにおいては意義がある。ロシアが隣りだから。しかしイタリアにおいては全くナンセンスなんだ。

そこでドイツと違った条約を作ってやろう。イタリアが戦争しようとは僕は思っていなかった。イタリアはもうエチオピア問題で苦い経験を持っている。イタリアに行ってみると、イタリアの国民はムッソリーニを信用している。なぜかというと、あの人は戦争しそうなことを言うけれども、しない、というのです。だからドューチエと一緒にあればイタリアは戦争しない、と言っていたんだ。そこでイタリアとの間に条約を作ってドイツの関係をほかしてやりたい。それから後で防共協定を作ってから、もう一辺言ってやった時には、実は僕のところへは本當の情報来ないので。しかし軍事同盟まで行ったら事は大変だ。しかも三国軍事同盟なんだ。政治同盟の防共協定でさえ三国のグループは嫌なんだろう。そこへ軍事同盟の三国グループを作ったら大変だと思って、防共協定みたいなもやもやしたものでやっているからすぐそんな問題起るんだから、僕の言った通りコンサルテーションとか何とかで早く——僕の中味はこういうつもりだったので。両方のコンサルテーション、という用語弊があるので、僕は電信見たら、どこだったか意味が通じないところがあつて、これはトランスミッションの間か何かだろうが、——僕は、両方の利害が共通しているような問題が起つた時は両方で相談する、助け合うようにするという趣旨のものを結んだらどうかと考えていた。そうして一応結び付けて行かなければ、あの勢いでもって軍事同盟なんか作ったら大変だ。そういうので言つてやったんですがね。ただあの時分の在大使臣の苦心は、はつきりした自分の考えが言えないんだ。日本でも多分分つているだろうと、以心伝心なんだが……。陸軍が読むものだからね。今のような時には、おそらくイタリアがこれでは承知しない、というような形式で打つんですよ。真実のことを言うと、イタリアを承知させるぐらいなんでもなかつたんです。あれ以上行かない、と言つてもイタリアは怒りもしない。しかし有末というのは僕のところにはいたんだから、あれは陸軍のやつていたことを知っていたらしいが、何しろ軍事同盟をやっているのだから——その交渉が始まつているとは思つていなかったが……。それから僕が帰る前だと思つたが、重光が来たから聞いたことがあるんだ。僕の見ている前で防共協定をやつても、イギリスはイタリアと話をしようとするんだから、政治的にイギリスが面（白紙）くないものをやつてもそれが本

当の軍事同盟とか何とかいうのでなければいいから、今こんな条約を作って、イギリスと日本との話ではできないか、と言つて今のコンサルテーションの話をしたんだ。そうしたら重光は、俺はコンサルテーションという字は嫌いだ。だから何か外のものにしなければ面白くない。しかしやるんなら早く外のそういうものをしちまつておく方がいい。そうすれば、やつたとしたらすぐ時効が發足してそうして一時はヒヨツとシヨックを受けるけれども、あとずっと行けばイギリスとの話合はできる。そんな条約でも一向平氣だ、ということを書いていましたね。——そういうことでやつたんです。そして、イタリアについて特に言うことはないが、イタリアでわれわれのやろうとしたのは二国条約。これはよから見ると詰らないことのようにだが、それをやつてる人は相当苦心して、——実は僕はベルリンを通つた時に心配だったから武者小路に会つて話したが、それだけでは面白くないので当時の大島武官にも会つて、もしやる場合には二国条約にすればいい、というので念を押ししておいた。これについては、当時陸軍は非常にイタリアを輕蔑しているんです。ドイツもそうですが。だからイタリアと一緒のグループを作っちゃばからしいというような考があつた。だからそういう方から話をするとか三國同盟なんかにはしないというような話がとにかくできたんです。そういうことを利用して三國結合の形式はとらない。日伊の形式で行くというので行つたんです。

上田 さつきの話に戻りますけれども、本省からノイラートに言つて……。

与謝野 ノイラートが、宜しうございます、と言つてた。防共協定だけです。——それぢやいよいよやろうというところへ……。

堀田 やろつどころぢやなくて、大体条文はこういうふうにして、もうできるところまで——もう数月おいて置けばこつちはできてしまつたんだ。

与謝野 リッペンがそれを聞いて、ヨーロッパの關係は、特にドイツがイニシアテイヴをとつているから、是非一本のものにしくちやならん。ついては日独協定の表に出ている方にイタリアを参加させよう。そういうことを言い出して来

たんだ。東京としては迷惑だと思ったが、出先がOKしているし、殊に防共協定には外の国も勧誘するという建前をとっているから、それぢやというので、仕方がないから一本の条約にする。しかしイタリアの顔を立てて原署名国としてそれに入ってもらおうということにし、同時にリッペン及び武者小路、大島の一行がベルリンからローマに押掛けて行った。だから東京の意図したところと違ったが、——これもリッペンの意図に引きずられたからで——。

堀田 イタリアから言うのと僕等と同じ考を持っていた。ドイツと一緒になつてしまつたんぢや、イタリアの地歩は少しくドイツに押される。だから日本とイタリアだけの関係を作つて、ドイツとは特殊の地位を保つてやろうという気があつた。こつちもそれを利用してやろうと思つたんだ。

与謝野 イタリアとしても日伊関係でやることを望んでいた。だから三国となつた時に非常にイタリア側は失望したわけです。それからもう一つは、防共協定には、何か裏に隠れたものがあるんだろうということはチアノは知っているわけです。

堀田 公然の秘密だったから。

与謝野 とところが日本の大使は、あれだけのもので裏があるということと言っちゃいかんと言われている。そこへリッペン乗込んだらう。チアノはリッペンに、「何かあるんだろう、防共協定に入れというのなら表だけ入れというのはおかしい」。そこでリッペンは胡麻化したというか、防共協定の時には正式の協定以外に大島とミルヒとかいう間に、飛行機を売る話とか、支那における航空条約に参加する話とか、そういうものがあつたんだ。だからあれは、そういう技術的な、飛行機を売る話だ、とかなんとか言つてチアノを胡麻化したというんですが。

堀田 あれは何しろ急速で、二国条約をやっていると急に三国条約にするというんだらう。日本から訓令来たと思うとリッペンが飛行機に乗つてローマに飛んで来る。そうしてローマに来て、僕にすぐ会いに来たが、「これからチアノとムツソリーニに会う」と言うのです。だから僕はリッペンに言った。「宜しい。しかし僕とチアノは話したんだから——

君が来るまで黙っておく方が本当だったか知らんが、僕はチアノに話した。君がこういう用で来るんだということを言っている。防共協定を三国協定にする、イタリアの加入という形式でやるうということをリッペンは話しに来るんだと言っているから、心得ておれ。同時に僕は本国政府の訓令によって、秘密条約も何もないのだと言っているから、君が秘密条約はある、と言うのなら、僕は今、早速チアノに、あると言ってやるよ。そんなばかな目に逢わせられては困る」と言ったら「断じて言わない」と言っただ。僕は、しかしイタリアは、ありそうだと言って聞かないかも知れない。なぜかという、なんかあるということをやイタリアは確信しているよ。僕はこっそり言ったが、ことに依ると電信かなんか盗んで読んでいるかも知れないよ。——ずっと後で分ったんだ、読んでいたんだね。ちゃんと知っていたんだ。

有田 どのを。

堀田 日本の方かドイツの方か知らんが、ちゃんと読んでいたんだ。

上田 途中で恐縮ですけれども、堀田大使の御意見ですと、初め防共協定のみならず、外の中立とか何とかくつつける話が出ていましたね。しかし結局防共協定だけになったわけですね。その辺の経緯は。

与謝野 それは初め、イタリアが飛び付いて来まいということ、もう少し中味のある条約を希望したんだけど、やはり外務省が、イタリアとは左程深入りするなというので、——対英関係上。

堀田 僕はドイツと独立のものにしたから違ったものを作ったけれども、日本から見ると、陸軍が頻りに同盟の方に引っぱろうとする考を持っているのが危なくて、少しでもそれに近付くまい、というのが本省の考えだったろう。ところが僕は向うにいるから、違う方から考えてイタリアとくつついたたら大丈夫と思っただ。

橋爪 さつき、軍事同盟の話が出ておったということがありましたね。あれは防共協定締結の前ですか。

堀田 後からですな。

上田 大使が防共協定プラス、コンサルテーションを考えておられた理由は、ドイツとは違ったものにした。ただ防共協定だけではイタリア側が不満だからというので……。

堀田 僕の考えはこうだ。防共協定だけでは結局納まらないのだ。何しろ雲みたいなものでしょう。そうしてイタリアは秘密条約があるとかいろいろなことを想像しているから、そこでイタリアから言うとかやはり別のものが作ってみたい。それが防共協定が強いとか弱いとかいうよりも、別のエレメントが入ることを望んだ。

与謝野 つまり防共協定といってもイタリアとソヴェエトの関係は薄いし、中立条約とか何とかということになるとイギリス関係になって来る。だから……。

堀田 イタリアのはそれをイギリスとの話合に利用しようというのですから、だから僕は日本もその程度まで行っておけばよかったというつもりです。

上田 陸軍では別な意味でバックしたわけですね。本省では陸軍のそういうのを押えるために……。

与謝野 有田大臣は外務大臣になられたのはその翌年ですか。

堀田 僕がイタリアからよばれて船に乗っている途中で……。

与謝野 それから宇垣とかいろいろ出て来たわけですね。——それで結局、日伊関係を続けて話すと、ともかく防共協定でドイツのやつに入れて、その代りお祭騒ぎして空騒ぎでイタリアを煽ってやった。イタリアの方ではこの際日伊関係を振興しようというのでファシストのミッションを日本によこす。——その年の暮にすでにきまって、日本に着いたのは翌年の三月だが、三月にファシストのミッションがやって来た。堀田大使はこれを送られたわけですね。

堀田 あれにはこういう気持がある。ドイツとは別個に日本とイタリアとの関係を目立たせよう……。

与謝野 だから一月おいて又大仕掛な経済使節団をよこす。二つよこしたんです。こっちは大いに歓迎してやった。丁度日支事変後九箇国条約(會議)をなそうとする時だから、イタリアが奮斗してくれたし、その外支那ではそれほどの利害関係が

ないから、何かというと上海のステータスをどういうふうにされようがイタリアとしては文句はないとかいうことを申入れて来ていて、そしてイタリアとしても一応防共協定で納まって、後は別個の形で日伊親善が続いていたわけです。

——大使は何月に帰朝……。

堀田 僕は日本に着いたのは十一月です。

与謝野 宇垣の時ですね。

堀田 だから帰朝命令は多分八月頃貰ったんじゃないかな。

与謝野 それぢややはり東郷さんが大島と換ったりなんかするあの一連の人事ですね、宇垣の時。

堀田 ごしやごしやだったよ。僕は呼返された理由は、僕が帰ったらもう宇垣さんいないんだ。それで説明を聞きませんでした。

与謝野 ただその頃から陸軍に來た電報なんかで、防共協定できた以後有末というものがチアノなんかとパーティーなんかで会ったりする時に、実のあるやつをやりたいようなことをこつちから持掛ける。それで、やはり日本ぢや陸軍と話をさなくちゃだめだという、そういう印象をチアノが持っていたようですね。

堀田 これはチアノに注意したことがあるんです。「外交上の問題は僕を飛ばして陸軍武官とやつちや困るよ」と言ったら、「やらない」と言ったが、しかし最後の時分には有末の方からそれを持掛けて行った。それはその手段に使ったのぢやないかと思うんだが、従つて有末は頻りに、陸軍は同盟条約をやらなければいかんと思つています、そういう意見で運動しています、ということを書いていたけれども、本当にあれがベルリンで援助条約の格好で話が始まったね。これは僕はイタリアにいるうちに始まったらしいね。

有田 そう、十三年の初めだからね。

堀田 それに関しては勿論有末はよく知つていると思うが、僕に一言も言っていない。ところが有末はそれを種に、これ

は大使に言っただけじゃないけれども、日本の陸軍はこう思っているのだから、というようにことで、なんかチアノにアプローチしていたのぢやないかと思う。しかしこれは想像ですよ。

与謝野 いや、僕は陸軍の電報で、パーティーでチアノに一辺会って話したということを見たことがある。

有田 東京で防共協定の強化ということを陸海軍と外務省が話合っただのは十三年何月頃。

与謝野 十三年八月頃ぢやないですか。

(欄外記入三)

有田 いや、八月は表面に出たので、事務的にその前……。

堀田 宇垣さん辞職したのは八月初めか九月だろう。

与謝野 最初の五相会議は八月二十何日かだね。東郷さんが辞める直前に東郷さんに訓令出たことがある。その時が初めてわれわれが知った時です。

有田 それは五相会議に出たのはドイツから来たから五相会議が始まったんだが、その前に陸海外の事務当局の話というものはないか。——あつたような気がするんだ。

与謝野 東郷さんに訓令出たのは何月か。

有田 東郷の訓令はもつと後だよ。

与謝野 まだ堀内さんが次官でおられて、五月の末か六月かな。ある時陸軍省だったか参謀本部だったか、外の用事で行ったところが、係官が、与謝野さん見てくれ、と言つて電報を見せられた。大島からこういう趣旨でリッペンと話をした、というのがあつたのです、三国同盟強化の……(速記一時中止)……陸軍がそういうことをやっているから、それに対処してどうするかということを研究しているうちに笠原帰つて来て、案を持って来たから、そこで急速に外務省にもその案が来たので、山田がそれに対する案を作つて五相会議というところまで行ったんで、それまでには合同して何もない。

有田 つまり防共協定を締結したのは十一年の末だね。そして十二年の春頃から陸軍の徳富、頭山、それから海軍の阿部、ああいう連中が防共協定強化同志（トウシ）というのをやって、これは具体的なものは何もないが、人の話を聞いたりなんかしてやっていったんだが、そういう空気を反映してどうか何か知らんが、陸海外の——それはどうせ陸軍あたりからのな、んによつたと見るべきだろうが——研究してみようというようなことはなかったかな。

与謝野 なかった。

有田 山田局長（課長）が軍務局から来たものに基いてうちうちで研究しておこうということが最初だから、陸海軍と外務との研究でなくして、外務だけの研究……。

与謝野 笠原の案が出て来て、外務省へも明日中に案を出してくれというので、僕は誰かの結婚式か何かで居残りできなかったが、山田が課長で、井上局長で、早急の間に、一晩中に条約案の前文のようなものを作って、こういうものを上に付けてどうかということだった。だから一日でやられたのです、五相会議に出す時には。それまでは陸軍がこういうことをやってるし、しかも東郷さんの方からは何も来ない。一辺、なんか簡単な、リッペンと話している位のことを言ってくればいいが、当時大使館と武官事務所が悪かったからひた隠しに隠していた。東郷さんもリッペンに、何かやってるんぢゃないか、と言ったが、ない、と言われた。

上田 ここのところ、どうですか。有田大臣のにあるんですが「三省事務当局間で研究していた。その結果として七月十九日の五相会議では云々」ということが書いてありますが、「その結果として」と書いてあるその間の事情が……。

堀田 少くとも今のような事情があったことを注意しておかなければ……。

上田 五月初め頃から陸海軍事務当局間で話したことは分つたが、別個の対案を考えていたのでしょうか。その結果として云々ということになるのでしょうか。

与謝野 それぢゃやはり外務省が出したんですね。やはりそうでしょう。そうするとつまり外務省の事務当局——という

よりも外務省としてはこういう結論に達したんだ。つまり日独伊三国の関係はそれぞれ違うのだから軍事同盟とか何とか言って強化するのは策を得たものぢやないから、日独間では多少進めた条約、日伊の方はさっきのようなもの——だから日独、日伊関係を多少濃くするという、つまり陸軍を先に牽制する案を出した。五相会議では、それでよからうということになったんだね。ところが陸軍は、今にドイツから本物が来るから、というので、とにかく外務省から出したものを呑んだんだ。向うで進捗していることをこっちが知ってるから。

有田 それは私が顧問になった時の説明を書いたんだと思うが、これから後で一月か二月目に私が大臣になって調べてみたんだけど、必ずしもこの点は解とくれなかつたんだね。ただここから始まっているというだけのことであって……。

与謝野 つまり事務当局の案が陸軍を承諾させたのぢやないけれども、日伊日独の関係を濃くするならば別々にやらなくちゃいけない。だからドイツとは軍事同盟といっても防禦同盟みたいなもの、イタリアは中立及び協議の条約ということのを、条約案まで作つたんだね。

堀田 これは勿論ここで分るだろうけれども、あの時分いろいろ外務省のやつてることを見られる時に、今から見ると甚だぬるまこしい、はつきりしない態度だが、陸軍がなんかやる時に潰せないんだ。そこで外務省にいる者の頭で考え出したことは、ひどい害に行かないところの変つたものを作つて、そこで悪く言えば胡麻化そうという、そういうことを考えたんだね。これは後から考えるとそれで成功するものでもなかつたけれども、やつてるものとはかくそれを考えたんだ。僕等も何かこれはやらなければいけない、でないと行かれちまうから……。本省も同じようなことを考えてやつている。何も濃くしたくないけれども、一応何か作らないと陸軍はその先に行つてしまふからね。

有田 少し飛ぶけれども、イタリアの関係だから僕も関係者で、すっかり忘れて甚だ申訳ないが、この間やつたところで、それぞれ甲乙云々というところに、伊太利の参戦義務を免除し、ということがあるね。あの意義だが……。

与謝野 あのプロトコルがないんだね。要するに骨抜きにするために、なんか秘密協定——裏にくつつけるもので骨抜

きにする。そういう勿体らしいものを付けておかないといけない。——その外になんか沢山あったと思うが。

有田　　こういうこともあったんじゃないか。今となれば想像なんだが、それはあの秘密の条件で、日本は有効なる武力的援助はできない。あれをとるわけには行かないから付けるといのが外務省の案であるわけだ。しかし付けるというだけでは少しも妥協とか何とかの案にならないから何かくっ付けなければならぬ。そこでイタリアは英仏をも対象の場合ならばイタリアが参戦してもいいわけなんだね。しかしソヴェエトだけを対象にした場合にはどうもイタリアとしては迷惑至極だという感じがあるならば、イタリアの参戦義務を免除して、そうして条約としては対象をソ連に限るといふ、こういうのぢやなかったかと思う。

与謝野　その通りです。

堀田　ソ連との関係における義務免除か。

与謝野　それから戦争とか武力援助はソ連だけの関係。——ところがイタリアはそれだけぢや嫌だ。その場合にイタリアはソヴェエトに対して戦争しようとしても戦争の仕様がなない。そういうことを好まないならば秘密の裏で条約の効力を消して行こうということがこれにくっ付いていた。つまり対象がソヴェエトだけだから。

有田　それは要するに各省それぞれ妥協案を考えて来て貰いたいというものだから、出ないものを無理に出したというわけだ。そしてそれは今のようないタリアの参戦義務免除というものをくっ付ければ大して困難では……。

有田^マ　いつの案だ。

与謝野　伊藤さんの持つて行ったもの。

上田　いや、その後ですよ。

与謝野　あの時は諒解事項二つあったんだ。

有田　そのまま継続しようというのが本省の考えで……。

堀田 何にしても不思議なのは、さつき笠原というのが出たろう。笠原がローマに寄ったことがある。あの位の人間が来ると大使のところへ敬意を表しに来る。そして大使が一辺ぐらい飯を食わすというのが普通だろう。ところが笠原は来なかった。僕は笠原来たことを知ったのは立った後です。僕に会うとひた隠しにするのも変だから具合が悪かったんだね。有末と連絡するために来たんだが、僕にそれも言わなかったんだ。これはきつと軍事同盟なんかの話をしていたと思っっているが、僕はあの時分から危険だと思っつて、軍事同盟なんかにならない条約で作っつてしまおうとしたが、そうは行かない。やってみると陸軍は軍事同盟に持つて行こうとするから。それでチアノと有末とはどの程度か知らんが何等かの程度で僕の知らない接近をしていたんぢやないかと僕は思う。

上田 参戦義務のことは別に問題ございませんか。

堀田 参戦義務のことは問題にもなんにも……。

有田 参戦義務を否定しようとしたが肯んじない。かき廻しちゃったんだ。

上田 ガウス案に行つて、大臣のを拝見すると二つぐらいあつたと思うが、それから実際に出ているのは一つしかないんで、第一か第二かはつきりしないので……。

有田 それは要するに二つともこういうことなんですよ。とにかく二つとも多少言葉の使い方とか何とか違いはあるけれども、要するにこつちのなにしてる秘密条件の二つだね。これをこつちではどこまでも維持しようとするし、ドイツ並びに両大使はこれがないものにしてしようと努力したが、結局できなくて、日本政府の態度というのが相当この問題では強い。こういうことを見てとつたものだから、それに一方陸軍あたりからも多少哀訴嘆願をドイツの方へした関係もあつたんだろう。そこで何か技術的方法によつて避けられやしないか、日本の考を変更せしめることができないかというので、宇佐美とガウスが相談した。

与謝野 結局武内と古内がガウスに作つて貰つて。何かあれば日本の方を吞ませるに都合がいいというので……。

堀田 あれは原田日記に書いてあるのは、君が原田に言ったように書いてあったと思うが、調べてみたらガウス案というのは日本の陸軍案だった、それを向うの手を通じてこっちへ戻して来たんだ、ということがあったでしょう。あれが本当だと思うんだ。ただ有田君、あの時どこでそういうことをはつきり握ったのか知らんが……。

有田 原田日記にそういうこと書いてあるのか。

堀田 あるよ。

与謝野 これは原田さんの多少誤解がある。外の、もつとこの原案とか総理のヒトラーに対するメッセージとか、そういうものが陸軍から向うへ行つて、出て来ているので、ガウス案ぐらいのものは内容変えないで文句だけひねって貰ったと思うが……。

有田 こういうことは想像し得る。陸軍から何とかしなければ困るから打開案を考えて見てくれとかいうようなことは言っている。

与謝野 それは多少言ってるでしょう。

有田 それで宇佐美か誰か知らんが、相談して、ガウスの智恵を借りて、……私もそれは実を言うのと記憶はしていないが、大体において……。

堀田 そういう趣旨のことを原田に言ったんだろう。

有田 原田だって創作はしていないだろう。だからむしろ僕の記憶よりも日記に信頼するよ。

与謝野 二案あったことは確かなんだ。しかし内容には大差なかった。

有田 何れも日本が拒否しなければならんようなものだったんだ。

与謝野 つまり同時に二つ出して来たんじゃないか。まず最初のを出して、受けそうもないというので第二案を出して来た。

堀田 そのところろで、もう過ぎ去ったが、総理からのメッセージなるものはやかましいことで、陸軍と外務省の中で行ったり来たりして非常に厄介なものであったのです。そうして、報知新聞ぢやなかったかと思うが、その時分新聞にこういう記事が出たことがあるんだ。一体国際条約なんといつてぎゃあぎゃあ言うけれども——これはずいぶん乱暴な趣旨の記事だが——条約なんてものは出来てから適用によってどうともなるんで、いわば外務省流に、クラシクに、条約を作っちゃうとそれはもう動きがつかんもののだというような考方は野暮だ、という趣旨の記事が出たことがあるんです。僕はこれは陸軍の言っている肚を割ったような記事だと思って読んだことがありますね。そんなような考で平沼さん動いていたようだね。

徳永 あの当時の報知はドイツ大使館に買収されていたらしいんだね。十万円事件とか、その後起ったんだ。

有田 参考に聞いてみるが、ドーマンが、当時藤井実のなになどと思うが、平沼さんのところへ行つて——今度裁判所にドーマンのあれが出ているんだ。それに、平沼さんは日米親善というか、日米国交回復ということに重きを置いているが、有田の考はこれに反したという意味のことが書いてある。

堀田 あれは原田日記を読むと全貌が分りますがね。僕は多分そこを書抜いたと思うが——これはドーマンが平沼さんに会うんですよ。そうして非常に感心するんですよ、実に立派な偉い人だと言って。平沼さんのアーギュメントは、日英はいろいろなことでがさがさするが、英国はけしからんというのです。同盟国だった日本が一生懸命働いたあと蹴飛ばすようなことをした。そこで英国とは仕様がなし。しかし米国とは日本はうまく組んで行きたい。利害関係も衝突しないで行き得るんだという趣旨で、つまり英米離間で、日本が米国にくっ付こうという相手から——あの時分にこれはちよいちよい行われた意見ですが、僕等はまだ軽蔑した意見だが、そういう意見で説いている。そうしてドーマンを喜ばした。

与謝野 喜ぶやつもどうかと思うが……。

上田 ガウス案に対する本省の修正案、これは内容は分りませんが……。

与謝野 要するに結局こっちの原案に還るわけなんだ。

上田 大島から五月二十日の訓令は……朗読……承諾せしめること不可能なり、といっているから想像はつきませんが。

与謝野 ガウス案さえ見れば多少分るかも知れないが。

堀田 ガウス案は混み入っているし、その時分条約的にいづついていた。三谷が侍従長だから、ひよつとしたら侍従長覚えられているかも知れないが。

有田 それはないよ。それを書いたのは山田君が先に書き、二度目に与謝野君が書いてくれたレジメがあるだろう。あれに基いて、それに加えて行つたんだ、僕の実験したところを。その辺になると余りにくたくだしいんだね。同じことばかりやって。だから要領というか、気持だけを現わしておいたわけだ。だから今説明しろといつても説明はそれ以上にはできないわけなんで、しかしその気持は大して違つていないと思う。

与謝野 山田のあれが一部残つているとガウス案残つているが。

有田 僕も一部持つていたが、今残つていないんだ。

堀田 山田君のがあれば詳しいが。

有田 僕も外務省の記録に信頼していたから。

与謝野 ガウス案出て来たのは何月ですか。

上田 メッセージと入れ違いですから五月十五日頃です。

与謝野 第一案は五月七日に五相会議で問題になっているが。——そうすると五月が第一案で……。

有田 ほとんど続いているだろう、あの時は。

与謝野 私は五月末に支那に赴任したからガウス案が……。

有田 第一案がいけないといつて第二案が来たんぢゃない。第一案来てひねくつてゐる間に第二案が出て来た。

徳永 あれはバイシユタンとか何とかいう言葉が出て来て分らないんで……。

堀田 ドイツ側に立つけれども、結局外務省の言分は戦争はしないといふところに行こうといふのだからね。

有田 あれだけドイツが譲歩しておつたら、なにがしかのものができたんだよ。

堀田 ドイツが欲張つたというより、大島が欲張つたんだ。これはやつてる当時から当事者が何が何だか分らんとつていた事件なんだ。

上田 あとそれから以後の問題は、こつちから言つてやる、向うから文句言つて来て……。

有田 あれは私は平沼さんの上出来と思う、あの穴へ押込んだのは。

堀田 外務省としては困つたところに行つたわけだ。というのは海軍に持つて行くと国際法的の理論を飛び越してしまう。そうして実際に戦争するとかしないとかいうことばかりやつて理論が通らない。しかし本当は最後に問題は戦争が起つた場合に日本と英米との関係は戦時状態に入るのか、戦争状態でない中立状態に在るかということが問題になつて、海軍に言わせると、戦時状態に入つても本当の戦争に入らなければいいぢゃないかということが出て来る。それで非常に外務省困つた時期ですよ。

有田 形から言つて平沼さんの考え方はもう五相会議で扱ひ兼ねちゃつた。すっかり正面衝突の形になつてしまつて、そこで何か息抜きというか、何か陸軍に直接海軍をなにしよう。それが結果が出るか出ないか知らんが、出ればそれを五相会議の参考にする。討議の基礎とするということが書いてあるだろう。だからそこまで行かないで陸海軍でやつてるうちに……。

上田 その辺でストップしたんですね。その以後は実質的に進展してゐない。

与謝野 陛下の前から平沼さんもこれ以上は譲歩しないということを申上げてゐるしね。四月ですか。それで平沼さんが

陛下に書き物にしろと言われて、それを大臣に言つて大臣が……。

堀田 それは現にあるんだ。僕が写しある。その行掛りは詳しく原田日記に出ている。

有田 それをなにする時に記憶して貰いたいのは、これはこういうふうにしても一時いかなから平沼総理からこういうことを申上げて交渉に応じない大使はやめさせるなり呼び返すことにしようということになったのでしょう。そこに書いてあるのでその次だろうと思うが。それぢや交渉者が悪いから交渉者の頭を飛び越して……。それはこのすぐ直後ぢやないかと思う。書いてあるだろう。

橋爪 平沼さん電報打つ方は四月二十一日になつていますね。

有田 それが四月二十一日？

与謝野 これは一応ドロップしたんですね。

有田 丁度一月たつているね。

与謝野 四月に何か訓令出ていませんか。

堀田 出ていますよ。なぜかというとその訓令は僕は非常に苦心した訓令だ。その五相会議はこつちからやつた訓令をぎやあぎやあやつたんで。

与謝野 なんか、そんな固いことでなくて、何か言ったことを条約の内容について一札取られているんですよ。

有田 それは君の記憶ぢや四月？

与謝野 三月の時にやっているわけだね。その妥協の後かも知れませんが。

堀田 その方が少し外務省の方に後戻りした。僕はあれが通つた時にびっくりした。板垣よく賛成したと思つて。

上田 四月八日の訓令がありますね。

与謝野 四月八日に、両大使が向うへ行つちやつたからこれを取消さなければならんというわけで……。その時陛下が書

き物に書いて出せということと言ったんだろう。

上田 陛下が陸軍大臣を叱ろうかと仰っしゃったのはその頃だな。

与謝野 板垣は後になってはそうぢやないと言っているね。

堀田 板垣ほど不思議な人間はない。——四月八日の訓令はどんなもの？

上田 それは大臣のお書きになったもので……(朗読)……。

与謝野 要するに又そこへ引戻したんだね。

堀田 その時に一辺戻ったんです。そして後から頑張っていたんだな。時々メッセージやなんかでくちやくちやになって
みたり……。

与謝野 結局伊藤さんが持つて行ったものから出ていないんだ。多少いぢったような格好になったもので、向うがすぐそ
れを独伊側に……。

有田 そうして進退伺つて来たんだ。僕はあの時、やめさしたら、と思つたんだが……。

上田 そうすると総理やなんか、まあまあというので、妥協案を……。

与謝野 いや、もう妥協案できないんだ。ただ平沼さん言ったのは、参戦と中立の外にもう一つステータスがあるのぢや
ないか——山田芳太郎を呼んで言った。ドイツが戦争始めたら自分達は中立でなくてノン・ペリジエラントというもの
がある。僕は国際法上通りであると言つたんだが。

堀田 あれから後アメリカの態度というものは中立と戦争との間の態度というものができたんだ。だから平沼さん先見の
明がある。さすが法律家だよ。

上田 そこでずつと行詰つて、七月十五日から、日本としては右事件を契機として……朗読……ものの如く……。

堀田 ものの如くぢやない。そうなんだよ。

徳永 天津事件ですな。

有田 天津事件からビルマルートの問題。

与謝野 つまり原則的に有田クレイジーの覚書のようなものができたんだが、天津の封鎖を解除させるまで行かなくて決裂になった。

有田 この問題は天津問題という変な問題になったが、陸軍などの考から言えば、イギリスはできるだけ虐めつきたい。

しかしアメリカはそうでなくしておきたいということだった。しかしイギリス租界にはイギリス人もアメリカ人も住んでいる。そこを封鎖してアメリカ人に影響ないようにすることは事実上できない。事実上できないことを陸軍はしようとして差別待遇をしようとした。アメリカ人に好意を見せイギリス人をとちめよう。そうしてイギリスの世論ばかりでなくアメリカの感情も悪くなつて、ここで何等か調整しなければならんということになつていた。ところが現地で交渉したいという気持ちを陸軍は持つていたんだけど、現地で交渉することはいろいろな危険がある。つまりああいう武力に類似する行為で強制的にああいうことをしておつて、そうしてイギリスと交渉しようというわけなんだから、イギリスとしても建前上具合が悪くて、到底応じないということもあるし、それから又天津の検問検査があるというようなことで、どういう結果に行くか分らないものだからして、天津で地方的に日英の交渉をさせるということは危険であるから、とにかく東京へ取ろう。こういうことを日本政府も考えるし、イギリスの方でもそういうようにして貰いたいという希望を言ったのだらうと思う。そこで僕も実は非常に責任を感じた。一方において地方的にやることの危険は十分感じているが、東京がこの問題を相当成功せしめる確信がなくちゃ日本へ折角持つて来てもいかんし、——しかし結局東京でやるということになつて、そうして天津からイギリスのこの問題についてのエキスパートをよこすということになつた。そして日本側は加藤公使をして、現地から人を呼んで、この両者の間に東京で会談せしめるということになつた。ところが陸軍の方の考え方も、われわれもそれに同意してはいたんだけど、ただ^(二字不効)□□の問題だけでなく、この

際イギリスをして支那における戦争状態を認めさせるようにしたいという希望があった。これは難しいことだと思ったが国内情勢等でそれをやらなければならぬ。やった方がいいというようなことで、それでイギリスのデリゲーションを目の前において陸軍と外務省がいろいろ交渉したが、如何なる案を出すべきかということで、結局原則についての案ができて、そうしてそういう用意ができたので、まず会谈を始めようということで、クレイギーと僕が話をする。これは天津事件の背景をなす問題で、向うは拒否したんだ。こんな原則的な話合はしたくない。こっちはそうでない。天津事件は派生的な問題で、そのバックグラウンドをなす問題を話しなければ完全でないという主張をした。当時イギリスもヨーロッパにおける苦しい立場にあったものだからそれに同意をした。われわれとしてはそれにもし成功すればその線によって日英関係をだんだん改善して行く縮もできると考えた。ところがあの原則案というものは、できたものと大差はない原案であつただけでも、われわれ外務省から見ると相当イギリスにとって辛い案であるわけで、こちらもあるで、那須与市が扇の前に立ったようなもので、この矢を仕損したら大変だ。衆人環視の中でやっていることであるし困ると思つて、その案をクレイギーに出したところが、向うはどんな難しい案を出されるかと思つておつたが、見てびっくりした。こっちはこつちで、クレイギーどう思うだろうと思つたが意外だつた。向うも安心したらしい。このくらいのものならば商議の基礎とするに困難なものではないと思つた。僕もクレイギーの顔を見て、このくらいならば吞ますることができると思つた。そこで協議の結果原則問題は大体日本の案でまゝまつた。

上田 私はここに書いた意味はこうなんです。つまりさつき言つたように防共協定強化問題が事実上六月か五月でストップした、外務省としては。一方支那でいろいろ問題が起る。防共協定はいくらやっても仕様がないから、天津問題に引っかけた日英外交改善を図ろうというふうを考えて、しかも原則問題は出来上つただけでも陸軍としては日英交渉反対だ。そこで原則論は出来上つたにも拘らず、実際の現銀の引渡しとか何とか陸軍が反対して出来なかつた。一方ドイツとしては日本があまり進まないから独ソ間の交渉が行われて行つた、というようなことを書いたつもりなのです

が……。

有田 日本の考から言えば、日英関係をできるだけ改善したいということは、防共協定当時から考えていたことであるので、今のような支那における実情をイギリスが認めるということは確かに日本としては、それを基として国内も多少引っ張って行くことができるであろうし、調整のいい機会であるとわれわれは考えたんだ。ところがクレギーもあの交渉の時に言ったのは、第一に支那における排英運動の取締、第二は日支和平問題を進展せしめる、この二つの希望を出している。勿論われわれとしても排英運動はやめるようにしなければならんと考えておったから、口頭ではあるが、できるだけそれはやらせないということを言うた筈なんだ。

堀田 そこは原田日記に、有田が最初クレギーと話した時分のことが比較的詳しく出ています。

上田 これに対する陸軍の態度は。

有田 陸軍は勿論日英交渉をやることには大して異論はないけれども、排英の気分というものには陸軍の上下を通じて、しみ渡っていることなから、これは矛盾ではあるけれども、そういうふうには原則問題の話合はできても排英運動を緩和するなんということはおそらく考えなかつたでしょうし、又実際において少しもできていなかったわけだ。だからイギリスとしては、原則問題を成立せしめたけれども非常に酔を飲んだような気持で、——一向排英運動は現地において止まない。これはイギリスの不平の一つだつたと思う。ところがイギリスが日本とこういう問題について妥協したという点について、アメリカの政府の空気がいうものは非常にイギリスに対してよくなかつた。これはハルの書いたのを讀んでも、その他アメリカの外交文書を読んでも明らかにその通り。われわれがその当時感じたことも同様であつた。そして原則の点についてはアメリカの意見を聞かずとも、自分の本国の辛い立場から、独自な見解で日本とコンプロマイズしたけれども、しかし具体的銀の処置をどうするかはアメリカとかフランスの同意がなければできないことであるわけなんだ。そこでそういう具体的問題になつて来ると、イギリスもやややそういうふうにはだんだん来つて来たけれど

も、アメリカ、フランスの態度というものが強硬であるために具体的問題でぶつかって、そこで初めの原則問題も話が一応できたようなものの、実際においては出来ないと同じような結果になった。そして又次の米内内閣のビルマルト（明録）再開の時に又少しこれがなにして来ているわけだ。

上田 陸軍が反対してぶち壊したような……。

与謝野 そうではないが、現地における陸軍の主張があるわけで、それが立たなければ面子があるから、つまり封鎖はこっちから進んで解除しなければならんように、後ではなるんだ。

上田 何とか書いてある。「現銀引渡問題とか……朗読……日英会談は決裂になった。」

与謝野 やはりそれが狙いだったんだから、当然なんだ。その間アメリカが通商条約を廃棄したんだが、そういうわけでイギリスとしても日本の言うことばかり聞いてもらえないような、後からつかい棒が入ったような格好で……。

堀田 陸軍はいつでも問題について議論が二つあるんですよ。それがこんがらかっているんです。それで天津事件については今言うように、実際言う陸軍はもて余したのです。長くやっていられないのです。そのもとは、偶然私は知っているのですが、陸軍の司令官が出兵で、兵隊を向うへ持って行くだろう。あの時陛下から根本命令があるんだね。それに掲げてある一箇条に、外国の租界に入っちゃいかん、ということがある。だから陸軍のやつは租界の中の問題に兵力を用いることはできない、天皇の命令を変えない限りは。だから包囲するような変な格好をやっていた。それで困っちゃった。——それから僕が記憶しているところによると、加藤外松なんか非常に心配したんだ。僕は加藤をよく知ってるものだから——加藤が非常に強硬論だったんだ。原田日記にちょいちょい出て来る。僕は二日かかって彼と東京クラブで話したことがある。非常に困ったのは、あの当時の北京の司令官が杉山なんだ。これが加藤にえらいこと言って、陸軍の強いこの機会に英米の勢力を支那から追っ払ってしまう好機会なんだから、われわれは老後で何もできないからせめてそれだけやっておきたい、という感傷的なえらい話をして帰って来ている。ところが、この間死刑になった本間、

あれが多分天津の司令官だった。あれは封鎖解除したい、司令官として。それだけでも意見が違っているんだ。そうして最後の結末を見ると、陸軍が悪くて、陸軍が壊したようだけれども、実際は僕はアメリカが壊したという感じを當時得ましたよ。有田君の言った通り、現銀問題はイギリス一人では処分できない。アメリカに持って行くと、アメリカはイギリスが日本と話していること自身癢に触っていたので……。

上田 その次、八月になって陸軍大臣の辞職を仄めかした。あの頃陸軍が強硬になるような原因あったのですか。

有田 別にないけれども、何とか早く片をつけなければならんというので焦っただけなんです。

堀田 僕はこんなことほんやり覚えている。陸軍大臣さすがに陸軍部内で評判悪くなった。はきはきやらないから。そういう空気があったことを聞いている。

上田 そうして町尻をオットーのところへやって……。

徳永 それから、その当時になると防共協定強化の方ができなければソ連と結ぶ、それを心配し出したわけだ。

有田 それはもう四月頃から出ているんだよ。

上田 大島大使はまだロシヤと結ぶということは知らなかったんでしょね。

与謝野 まさかと思っただ。海軍武官からも来ていたが、陸軍は絶対にそういうことはあり得ないと言っていたから——あとから謝った。

堀田 一番初めは海軍武官叱られたんだ。——外務省も持っていたよ、ウインかどっかに居た山路……。

与謝野 その前にベルギーから小林が言っただけだ。

有田 白鳥からも電報来ているだろう。あれは大島と喧嘩してよこしたんだ。大島は言わない、と言う。白鳥は言えと言う。結局白鳥から言っただけだ。われわれはそういうことはできる筈はないが、するならしても宜しい。なぜならば、そういうことをするやつなら同盟もできないから。

堀田 外務省は、やるならやって見ろと思っていた。大島はそれを気にして、日本に分つたらドイツと結ぼうという感情が冷却するだろうと思つて、そんなことは決してないと言つておつた。それで僕は当時の空気を知らせるために、有田君のあれがあるんだね。陸軍からおどかされたり勧誘されたりした事件がある。これは有田君に聞いておくといいが、友田かなんか雑誌に書いているそうだが。

有田 新刊紹介とかいうところに、友田が新聞だか雑誌に書いて送つて来たんだ。

堀田 有田君の有名な話で、陸軍大臣が有田君のところに来てなんにも言わないで何時間もいる。〇〇[?]というボーイ長がいて、有田のところへ行つて、「御飯にしましようか」と聞きに行つたら、有田怒り付けて「いらん」と言つたといふ……。とにかく陸軍の一課長である岩黒^岩なんかが、陸軍とうまくやつてくれれば総理大臣にしてやるがむやみに反対すれば、下手すると命がないぞ、と言つておどかし言つてるんだから……。

有田 岩黒^岩は金高さえ言うんだ。

堀田 一課長が苟も当時の外務大臣にそういうことを言っている。そういう空気だから——僕はそういう空気を後の人に知らせるために特にここに持出したんだ。

上田 その後特に何かお気付きの点はありませんか。

与謝野 大臣のこれに、ワイスゼッカーがいよいよ独ソ協定が出て日本が抗議する時に、結局軍事法廷に出ているのでは九月になつてから出したようになってる。これは大島が来た時に一応書き物にして持つて行つた。そうしたらワイスゼッカーが突つ返した。持つて帰つた。それを又最後に出したんだね。僕は大島に聞いたよ。

堀田 僕は悪意を持つて見ていたから、大島のやつ出したかと思つたよ。

徳永 そして又、あれは訓令行つたんぢやないですか。ともかく出せといつて。

与謝野 東京でもう写しを渡したんだ。

有田 東京でオットーに渡したんだ。

堀田 大島、やるかやらないか分らないから。

与謝野 総理のメッセージもたしかこつちでやったんだ。

堀田 何しろ在外使臣に訓令やってもそれが執行されないんだからね。

有田 こういうものを大島のところへやった、と言って渡したんだ。

(欄外記入一)

(昭和十一年二月)

(欄外記入二)

ディルクセンのメモアール中に此の事に言及

(欄外記入三)

コレカラ強化問題

編注一 本座談会記録では、話者の記憶違いと思われる箇所があるが、原則として原文のままとした。

二 当該資料は見当らない。

三 「基準 Mass oder Massregel」との書き込みあり。

四 「註、この日記は間違。後で訂正している。」との書き込みあり。

五 「間違じ」との書き込みあり。